

続南紀史叢考
草案第六集

紀州畠山記

続南紀史叢考
草案第六集

紀州畠山記

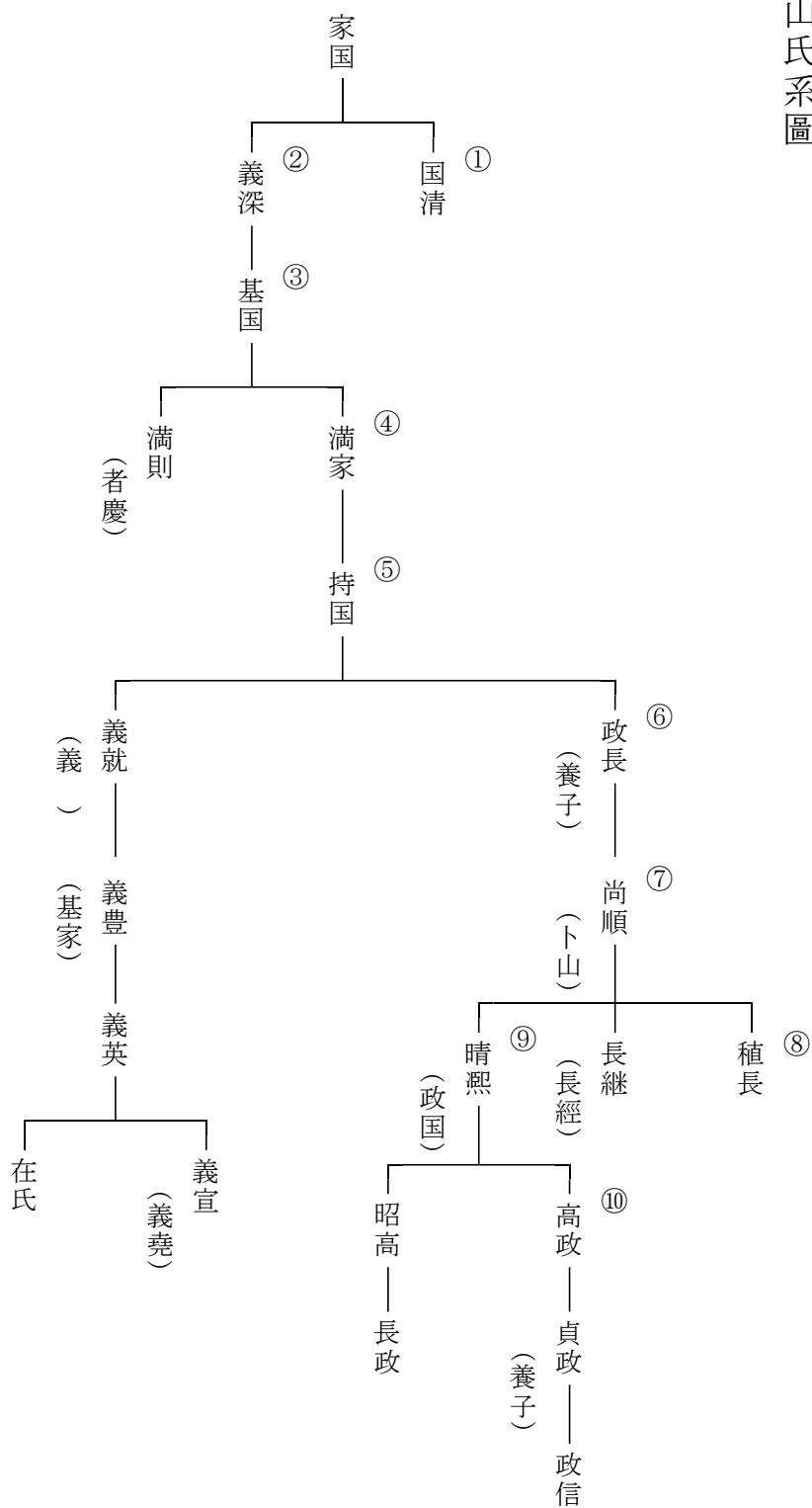
番号	天皇	皇紀	西暦	年号	要項
一	後醍醐	二〇二〇	(二二六〇)	建武か	畠山国清 紀伊国守護となる
二	後村上	二〇五九	一三九九	正平一五か	畠山義深 紀伊国守護となる
三	後小松	二〇六九	一四〇九	応永六	畠山基国・満家親子、大内義弘の乱を平げて紀伊国を賜る
四	全	二〇七八	一四一八	〃 一六	熊野参詣の途中寺社勸進と号し参詣より糧物を押収する事を禁ず
五	称光	二〇七八	一四一八	〃 二五	熊野本宮神輿田辺より舩座
六	後花園	二一〇七	一四四七	文安四	畠山持国南朝の残黨を伐つ。畠山氏の家督争ひ
七					畠山氏の家督争ひ
八	後花園	二二二〇	一四五七	長祿四 ^(寛正元)	根来衆徒畠山氏の使者を殺す
九	全	二二二〇	〃	〃	畠山義就上意に背き河州へ下向す
一〇	全	二二二三	一四六三	寛正四	嶽山陥り義就高野山に入る
一一	全	〃	〃	〃	義就粉河岡城の戦に破れて熊野に通る
一二	後土御門	二二二六	一四六六	文正元	義就熊野を出づ
一三	全	〃	〃	〃	芳養庄上下両村を熊野山新宮に寄附す
一四	全	二二三〇	一四七〇	文明二	南朝余黨蜂起附紀州合戦のこと
一五	全	二二三五	一四七五	〃 七	畠山尚順生る
一六	全	二二四六	一四八六	〃 一八	畠山尚順元服出仕
一七	全	二二三七	一四七七	〃 九	高野粉河寺等に義就討伐の宣旨及内書下る
一八	全	二二四七	一四八七	長享元	高野領由良庄地頭職段浅以下諸役免除の事
一九	全	二二五〇	一四九〇	延徳二	將軍義尚江州進発、玉置・湯川等参陣
二〇	全	〃	〃	〃	紀州大合戦
二一	全	二二五二	一四九二	明応元	畠山右衛門佐義就卒
二二	全	二二五三	一四九三	〃 二	畠山基家(義豊)追討の事 義植將軍の河内国正覺寺御動座

番号	天皇	皇紀	西暦	年号	要項
二三	後土御門	二一五三	一四九三	明応二	赤松正則、政長に背き根来衆徒等を要撃す
二四	全	〃	〃	〃	河州正覺寺歿落政長自殺し尚順紀州へ落つ
二五	全	〃	〃	〃	畠山次郎義豊の入洛出仕
二六	全	二一五四	一四九四	〃三	前將軍義植上洛せんとして尾張守尚順及諸寺の援助を求む
二七	全	〃	〃	〃	畠山尚順の活躍
二八	全	二一五九	一四九九	明応八	畠山弾正少弼義豊討死
二九	全	〃	〃	〃	畠山尚順破れて紀州に通る
三〇	全	二一六〇	一五〇〇	〃九	畠山尚順河州高屋城を攻め大敗して紀州に皈る
三一	全	〃	〃	〃	前將軍義植御書を粉河寺衆徒に給ふ
三二	後柏原	二一六二	一五〇二	文亀二	畠山尚順大和国に攻入る
三三	全	二一六四	一五〇四	永正元	薬師寺與一の舉兵尚順之を助けんとして果さず
三四	全	〃	〃	〃	両畠山氏和睦す
三五	全	二一六七	一五〇七	〃四	両畠山氏また争ふ
三六	全	二一六八	一五〇八	〃五	足利義植皈洛して再び將軍となる
三七	全	〃	〃	〃	利生護国寺と畠山義英
三八	全	二一七一	一五一一	〃八	細川澄元の上京
三九	全	〃	〃	〃	船岡山の合戦
四〇	全	二一七三	一五一三	〃一〇	將軍義植の甲賀下向
四一	全	〃	〃	〃	畠山尚順と義英の争つゝく
四二	全	二一七五	一五一五	〃一二	畠山植長の元服
四三	全	二一七九	一五一九	〃一六	塩屋・田中の戦
四四	全	〃	〃	〃一七	細川澄元の再起
四四	全	二一八〇	一五二〇	〃一七	細川澄元卒す

番号	天皇	皇紀	西暦	年号	要項
四五	後柏原	二二八〇	一五二〇	永正一七	細川義英高屋城を攻む
四六	全	〃	〃	〃 (大永元)	畠山尚順の廣城歿落
四七	全	二二八一	一五二一	永正一八	畠山義英卒す
四八	全	〃	〃	〃	畠山義植の歿落
四九	全	二二八二	一五二二	大永二	畠山尚順淡路国にて卒す
五〇	全	二二八四	一五二四	〃	畠山総州植長と戦ひ敗れて高野に通る
五一	全	二二八六	一五二六	〃	將軍義晴の石清水御社参と畠山植長等の警護
五二	後奈良	二二八七	一五二七	〃	細川高国と細川晴元の確執
	全	二二九一	一五三一	享禄四	細川高国の敗死
五三	全	二二八八	一五二八	〃 (天文元)	畠山植長高屋城を退く
五四	全	二二九二	一五三二	〃	畠山上総介義宣敗死
五五	全	二二九四	一五三四	天文三	湯川光春部下の不行跡
五六	全	二二九八	一五三八	〃	遣明船藤白港に寄港の事
五七	全			七	畠山植長紀州発向説
五八	全	二二九八	一五三八	天文七	畠山弥九郎家督相統の事
五九	全	二二〇二	一五四二	〃	畠山植長の紀南発向説
六〇	全	二二〇三	一五四三	〃	畠山氏綱の擧兵
六一	全	二二〇五	一五四五	〃	畠山植長卒す
六二	全	〃	〃	〃	畠山四郎晴熙(政国)家を継ぐ
六三	全	〃	〃	〃	遊佐河内守長数の権力
六四	正親町	二二一八	一五五八	永禄元	安見直政の専横、畠山高政紀州に退く
六五	全	〃	〃	〃	畠山鶴壽元服
六六	全	二二一九	一五五九	〃	於泉が渚の合戦及鳥屋城夜討の事

番号	天皇	皇紀	西暦	年号	要項
六七	正親町	二二一九	一五五九	永禄二	三好長慶の義戦、高政高屋城に還る
六八	全	二二二〇	一五六〇	〃三	三好長慶畠山高政を討つ
六九	全	二二二一	一五六一	〃四	畠山高政等泉州に侵入す
七〇	全	二二二二	一五六二	〃五	泉州久米田の戦
七一	全	〃	〃	〃	河内教興寺の戦
七二	全	二二二三	一五六三	〃六	三好氏の頽勢
七三	全	二二二四	一五六四	〃七	三好修理太夫長慶卒す
七四	全	二二二八	一五六八	〃一	松永久秀と畠山高政
七五	全	二二二九	一五六九	〃二	畠山高政また高屋城に入る
七六	全	二二三〇	一五七〇	元亀元	畠山高政紀州に隠退し昭高家を継ぐ
七七	全	二二三二	一五七二	〃三	野田・福島の間と紀州勢
七八	全			天正	畠山昭高、三好・松永と争ふ
七九				〃	畠山昭高自殺す
八〇					畠山氏の末路

畠山氏系圖



(日置昌一編『日本系譜綜覧』とはかなり違っている)

龍水
隨筆

続紀南史叢考

草案第六集

紀州畠山記

私はさきに「畠山氏と紀州」といふ題にて書いた事があるが、當時資料未だ整はず、且つ草卒の間に筆を執った爲、今から見ると、かなりの間違ひがある。今度は改題の上資料の採録を多くし、稍詳しく述べてみたい。併せて御高覧頂きたい。

一、畠山国清紀伊国守護となる

太平記廿七卷左兵衛督欲誅師直事の條、貞和五年(直義)(正平四年)八月比の記事に、

去年の春より越後守師泰は、楠退治のために河内国に下りて、石川河原に向城を構へて居たりけるを、師直使を遣して事のよしを告げたりければ、畠山左京太夫国清紀伊国の守護にておはしけるをよび奉りて、石川城をふまへさせて、越後守は急ぎ京都へぞ皈り上りける。

とある。一説には康永元年十月紀伊国守護を賜ふとあるが、之も確かなる資料が見當らない。併し国清の紀伊国事を掌つたのは、正慶・建武(一三三三～一三三五年比)の比よりであつたことは、次の古文書により明かである。

粉河寺文書

新田義貞并正成與黨の輩誅伐事、所被成下將軍家御教書也、一日於千御方被致忠之間、紀伊国志野庄一圓并和

泉国長瀧庄預家職所被預置也、於致軍忠者可申行恩賞、仍執達如件

建武三年十月七日

粉河寺方衆御中

源 国清 判

隅田文書

楠木兵衛尉正成事、押寄隅田莊之時、度々及合戦、数十人凶徒討留置、殊神妙也、仍而執達如件

(一三三二年)
正慶元年十二月十九日

左近將監 判
越後守 判

隅田一族中

畠山国清は尾張守家国の子、左近將監・阿波守・左京太夫を経て修理太夫となる。法名道誓 貞治元年(一三六二年)に卒すといふ。

二、畠山義深ヨシトホ紀伊国守護となる

畠山系圖

義深・尾張守家国の次子、三郎・尾張守、能登城中・加賀・伊賀・紀伊等守護、(一三七九年)康暦元年正月十二日逝去、号二増福寺殿一

とあつて、義深が紀伊国守護を兼ねたものと思はれるが、その補任の年月は明かでない。想ふに龍門山役後その功によつて、紀伊国を賜つたものであらふ。次の古文書はその頃のものである。

(岩橋文書)

今度其表、就尾張守発向、可被牒合旨、神妙至候、足下領内軍卒、濫妨被禁止之畢、猶於勵忠勤者、不日逐執達、恩賞可申行者也、因如件

畠山 左近將監

国清 判

卯 月 九日

湯橋 新大夫 殿

(歡喜寺文書)

禁制歡喜寺領事

右於彼所當時軍勢并、甲乙人等、不可致乱入狼藉、若有違犯之輩者、可有其咎之状如件

延文五年四月九日

尾張守 判

(小山文書)

參御方致合戰云々 然上者富田庄白川東地頭領家沙汰人等之跡行料所者也、彌有戰功者 重而可有忠賞之状依仰執達如件

延文五年五月一日

尾張守 判

久木 八郎 殿

猶平城合戰家人被疵云々 尤神妙 彌抽戰功者 可有忠賞之状 依仰執達如件

延文五年五月七日

尾張守 判

久木 八郎 殿

右のうち久木八郎とあるのは小山氏の事で、無二の南朝方と思はるゝ小山氏も、この時は湯川氏と共に足利方となった事を示すもので、

園太曆 延文四年(正平十四年)十一月十日の條に

今日小山軍勢□□數百騎云々、凡そ此の間、日々上洛軍勢不_レ知_二其數_一云々。

とあるのも、紀州小山氏の足利勢に加担した証と見るべきである。

畠山義深について紀伊国守護となったのは山名義理であつた。之は橋本民部太輔正高等、南方軍の蜂起を鎮圧した功によるものである。

後愚昧記 永和四年十二月廿三日の條に

傳聞 紀州守護山名修理大輔之、美作国相関知行也、又山名奥州補和泉守護、爲南方退治也。
とあり山名歿落後、大内義弘の紀州守護を兼ねたのは明德二年(一三九一年)の正月の事である。

三、畠山基国・満家父子、大内義弘の乱を平げて、紀伊国を賜はる

大内義弘は山名氏を破った功に依つて、紀伊・和泉の二国を加賜せられ、後南北朝合一の交渉にも南朝と幕府の間に起

つて幹旋する所あり、遂にその成立を見るに至ったのである。彼の所領は和泉・紀伊・長門・周防・岩見・筑前の六ヶ国に及び、頓にその勢力を加へ動もすれば義満の命に背く事もあり、義満之を忌みて、窃に九州に於ける大内氏の地盤を攪乱しやうとし、又一旦與へたる紀伊・和泉の守護さへ奮はんとさへするに至ったので、義弘深く之をうらみ、^(一三九九年) 応永六年十月に至つて、遂に叛旗をひるがへした。かくて幕府の大軍を引受け勇戦奮闘したが、衆寡敵せず、全年十二月廿一日和泉堺城に於て討死にした。

応仁後記には次のように出てゐる。

基国同嫡子尾張守満家父子、手を碎き一戦して終に敵將義弘を討取り、莫大の戦功忠勤を抽たり。此の時の賞として紀伊国を賜り、既に紀伊・大和・河内三州の太守と成し下さる。

畠山基国は尾張守義深の息、右衛門佐といふ。法名徳元、長禅寺と号す。応永十三年正月十七日卒去、年五十
六

満家は徳元の長男、右衛門督といふ。法名道端、眞観寺と号す。^(一四三三年) 永享五年九月十九日卒、六十三歳

四、熊野参詣の途中寺社勧進と称し、参詣人より糧物を押収する事を禁ず

(新宮文書)

熊野衆徒等申 紀伊国小松原、山東、近露、塩見坂、四ヶ所事、或構山中警護、或号寺社寄進 煩熊野参詣輩
押取糧物云々 太無謂 不日彼所々可被停廢之由 可被仰下也 仍執達如件

^(一四〇九年)
応永十六年十二月六日

畠山尾張入道

治部大輔

在判

ここに治部大輔とあるのは、時の管領斯波義淳の事なるべく、宛名の畠山尾張入道とは紀伊国主畠山満家の事であらふと思ふ。

五、熊野本宮神輿田辺より坂座の事

(權大外記) 中原康富の日録である、康富記の応永廿五年八月十六日の条に

傳聞 熊野本宮神輿今日自_二田辺庄_一御飯座也。明日日本山御入云々。田辺庄事重被_レ成_二下安堵_一御教書故也。其外守護畠山殿方より一庄奉_レ寄_二進本宮_一云々爲_二天下_一爲_二熊野_一自他珍重々檢校聖護院先可_レ爲_レ如_レ元由 自_二公方_一被_二仰出了_一乍_レ去 於_二熊野_一是非不_二用申_一云

この本宮神輿飯座に関するいきさつは、今之を明にする資料がない。一庄を本宮に寄進したいといふ守護畠山殿とあるは畠山満家のことであらふ。

六、畠山持国 南朝の残黨を討つ

畠山持国が紀州守護職たりし間、南朝の残黨紀州に於て、しはしば再舉をはかった。今その中 畠山氏に関する分を拾つて見る。

南方傳記 文安元年^(一四四四年)甲子秋南皇御子二人蜂起、一人吉野奥、持_二神爾_一蜂起御人号_二南方新皇_一一人籠_二八幡山_一和泉、河内、

大和の浪人楯籠、畠山衆坂_レ之 畠山方負南軍競来 細川出羽守発向破_二南軍_一拔_二八幡城_一南軍走_二紀州_一

康富記 文安五年正月五日 傳承去年十二月廿九日於_二紀伊国_一南方官方欲_二蜂起_一之間 畠山被_二官人仰_一付国人等_二追散

取_二上件官方首_一云々 昨日被_二申公方_一了 自_二室町殿_一御感御使等被_レ遣_二畠山方_一云々 自_二禁裏_一御劔等被_レ送下_二

畠山左衛門入道方_一 傳奏中彈正尹爲_二勅使_一被_二行向_一之云々

全月十日条に 旧冬於_二紀伊国_一討_二南方官方類_一其頸京進 自_二畠山殿_一被_レ執_レ達_二之_一相當年初_二御敵之頸到來爲_二

珍重_一仍爲_レ其今日上下人々被_レ進_二新太刀_一者也(下畧)

嘉吉記 文案四年丁卯 紀州官方蜂起、畠山擊走_レ之、献_二首數十級_一渡_二大路_一

畠山持国は尾張守満家の子、左衛門督、法名徳本、享徳四年^(一四五五年)三月廿六日卒 号_二光孝寺_一

七、畠山氏の家督争ひ

長祿寛正記に

管領畠山徳本入道、子息ナクシテ家督己令ニ断絶トス、是ニヨリ徳本ノ弟持富ノ子弥三郎政長ヲ猶子ニ定、一族長臣皆是ヲ仰ギシニ、徳本老後ニ至リテ妾ノ腹ニ一子ヲ生ズ、今ノ義就是ナリ、父徳本実子有事ヲ悦、政長ヲ疎ジ、義就ニ家ヲ継シメント、色々ニ長政ニ悪様ノコトヲケレドモ、政長無双之仁者ニテ孝行ヲ盡シ、家来長者ドモニ懇情ヲハゲマシ、殊ニハ管領細川勝元之ヲヒイキシケレバ、人皆政長ヲ用ヒケリ、然リト云ドモ、止ムコトヲ得ズシテ、去享徳三年四月徳本政長ヲ追出玉ケレバ、政長ハ勝元ノ館へ出ラルヽ(畧)

康富記 享徳三年八月十九日の条に

畠山左衛門督入道(徳本)息伊豫守、故尾張守從父兄弟子弥三郎、就ニ霍執事ニ彼屋形近辺爲ニ釘貫内ニ合戦相ニ待朝暮ニ之時分也(畧)、或説畠山弥三郎去四月三日夜落行 不レ知ニ行方ニ之処 細川京非方 被ニ留置ニ之其外 被官人浪人等、多彼方并山名方 被ニ隱置ニ云々 此 五日十日之間 畠山伊豫守勢多落失、逃入ニ山名方ニ云々 同廿一日條に云 今夜就ニ畠山事ニ 世上物惣(畧) 傳聞分 畠山勢先度連々没落牢人等悉押寄放火云々 畠山左衛門督(徳本)潜寄ニ宿畠山匠作入道屋形ニ云々 子息伊豫守(義夏)落ニ行山名相州亭ニ之処 無ニ許容ニ之間 立ニ坂遊佐河内守宅ニ被座云々 畠山被官人等一揆背ニ伊豫守ニ之故 去四月以來及ニ此乱ニ者也 同月廿二日條に 入レ夜又世間忿々、内裏、室町殿、諸軍勢如ニ昨日ニ馳参及ニ暁天中御門富小路(南東)遊佐河内守家自放火 同西煩隅田家同 自放火云々 翌朝傳承分、畠山伊豫守、遊佐・隅田等曉没落 同廿八日の条に 畠山左衛門尉入道(徳本)隱ニ居建仁寺西来院ニ云々 故尾張守子息弥三郎令相ニ統一跡ニ之間 今日出仕 懸ニ將軍御目ニ云々 此間官領細川京兆被レ扶ニ持彼弥三郎ニ被隱置ニ者也(下畧)

齊藤基恒日記に

享徳三年八月廿二日 畠山伊豫守義夏河内国没落、於ニ七條道場ニ遁世。
同廿九日 畠山弥三郎被レ仰ニ付家督ニ出仕也。

十二月十三日 與州義夏御免、自ニ河州ニ坂落、有ニ御対面ニ。

享徳四年(康正元年と七月改元)二月廿七日與州義夏任ニ右衛門佐_{能登守} 任左衛門佐_{護義統}

六月十二日 右衛門佐義夏并左衛門佐爲ニ弥三郎対治ニ進ニ発河内国ニ

東寺執行記 享徳三年十二月十三日の条に

畠山殿子息伊豫守七百騎計ニテ 自河内国上洛

○之等の記事中細川京兆とあるは勝元、山名相州とあるは持豊（宗全）、弥三郎とあるは畠山政長、伊豫守義夏とあるは義就のことである。義就幼の名を義夏といひしことは、これ等の文献にて明かであつて、康正二年頃義就と改名したやうである。

八、根来寺衆徒 畠山の使者を殺す（水桶相論の事）

碧山日録（僧碧山の日録に）（一四六〇年）長祿四年（寛永元年）辰五月八日の条に

赴益都寺之請辰而雨、紀州根来寺之管内有河水、民導以爲沃壤之沢、前年寺僧與民相爭、故折其河堤而爲害也。是以田時乾枯、民久賦税、太守畠山公使其家臣遊佐某・神保某・木澤某、說於寺僧復其河水、又有寺僧與亡臣某爲儻者、二使者令寺僧擯之、其衆聚群着甲冑、還攻三使者、乃敗之、三使者不得逃、割其腹死、餘兵北走欲渡紀河、時連日霖雨、雨水放注、溺死中流、一千二十餘人也、木澤某南伯之俗兄與余面数矣、其爲人敦実辨而智、故畠山公悉舉國事委之、莫不人惜之、日禄曰、根来傳法之祖覺鑊、研究密法、即身化不動尊、見今在本院放戲不動之設化也、外示忿威之相、伏衆魔、内具慈憫之意、濟群惑、其今爲鑊之孫者、自忘服緇衣而與亡臣謀事、以攻殺官使、鑊之意爲之如何哉、廿四日の条に 南伯以帖 報廿七日之齋曰 爲亡兄源舜、設追福之會、可来赴源舜之前八日 放根来自殺木澤也

廿七日癸卯 赴南伯之清水澤之宅、宝渚和尚爲上首、點心供畢、有法華頓書之會、

六月二日の条に 畠山公 遊佐某將兵、而平根来寺之凶徒云

大乘院旧記 五月廿五日の条に

去十日 於紀州圓福寺、畠山衆討死人数事、根来寺與コカワノ事円福寺、水桶相論事故云々、遊佐豊後守・神保近江入道父子・同五郎・木沢山城守・米谷越中守父子三人・塩谷父子・同地藏院・塩谷近江入道父子・貴志新庄同三郎・梶原海賊・同掃部守・雜賀左衛門大六兄弟・高家・貴志信乃入道・和佐加賀守父子・赤六郎左衛門尉・田屋次郎兵衛尉・同東父子四人・隅田今西・塩谷中・宮崎ヲヂヲキ・山口父子 行方不知 小倉下野守・藤浪十郎・保田弥四郎・西川原・伊賀衆・遊佐被官三人・藤堂・井戸・カヤブリ・総而打死衆七百余人云々

○大乘院旧記五月十日とせる、碧山日録五月八日とせると符合せず。碧山日録に畠山公とあるは政長の事ならんか。

九、畠山義就上意に背き河州へ下向す

大乘院旧記 長禄三年七月廿三日の条に

(一四五九年)

以伊勢兵庫、飯尾下総管領以下、諸大名被仰出之、畠山弥三郎可有御免可得其意云々 畠山方迷惑事歟

長禄四年(寛政元年)九月十七日の條に 昨日爲伊勢守奉行被召遊佐彈正 譽田三河右衛門佐義就不開屋形之由御問答雖歎申入 無御承引 仍開屋形了云々 言語同断事也 仍畠山屋形事 二郎政長可給云々

九月廿日の条に 畠山右衛門佐身上可隱居在国、於内者共者 可被不畠山二郎之由 被成御下知以外仰天(畧)

九月廿一日の条に 畠山昨日四時分 聞京都河内国下向 遊佐所自焼云々 京都仰天 無是非云々(畧) 蔭涼軒日録 長禄四年九月廿日の条に

畠山右衛門亮殿依上意没落(五鼓之刻)

応仁別記に「其後又右衛門佐義就尾張守政長と和睦有ベシトノ上意ニテ総テ上落アリシカドモ重テ上意ニ相違テ河内国へ下向云々」とある如く、政長と義就との間を調停せんとし、上意もその甲斐なく両派の抗争は益々深刻となりゆくばかりであった。

河洲に落ちて行つた義就は一旦若江の城に落ついたが、全年閏九月九日には政長これを追討せんとて和州に下つた。かくて十四日には南都にて戦ひ、十月十日には大和国龍田にて合戦あり、義就敗れて河州嶽山に入つたが、十四日には河州寛弘寺に退き、翌十五日政長若江城に入つた。十二月廿七日には義就の軍勢が大和弘川に押寄せて合戦あり、翌(四六一年)寛正二年正月二日には政長の嶽山攻めとなつて、敵味方に三十余人の討死があつた。六月廿一日再び弘川にて合戦し、互いに勝敗あり対陣久しきに互つたが、寛正三年四月十日には政長勢の金胎寺城に押寄するあり、十二日全城陥り、義就は嶽山に立籠る事となつた。長禄記に

明レバ壬午四月十日金胎寺ノ城ヲ攻ラル。其諸勢ニハ、河内・紀伊国・越中・大和・山城ノ軍ハ申ニ不レ及細川讃岐・同淡路守、山名霜臺・泉州両守護、備前守護、摂津守護、安藝小早川・佐々木・六角・伊勢国司、同長野管領方ノ勢 秋庭ヲ初トシ 摂津州 丹波衆 凡廿四ヶ国ノ諸勢ヲ以テ雖レ被レ責 両城共ニ痛ム気色露塵程モ無リケリ。然ル処ニ至リテ金胎寺寄勢討死、特ニ泉州軍大敗ニテ引退ク、其外諸勢余多討死ス、雖レ然日累リニ城共ニ 可レ被レ持事無益也トテ 金胎寺ヲ開キ 本城嶽山ト一所ニ相固マリ十五日ノ曉 不レ破ニ敵ニ 嶽山ニ被レ可(下畧)

○長祿記ニ金胎寺開城ヲ十五日とせるも、大乘院旧記五月十六日の条に「去十二日金胎寺城攻落了 筒井計略云々 則山名彈正乱入 甲斐庄谷方々放火 云々、畠山少弼方大慶之由、成身院依注進」とある故、十二日説正かるべし。

大乘院旧記 寛正二年二月十日の条に

就ニ畠山義就追四討事^{左記古文書} 一 室町殿御書到来 仮今日成ニ回文ニ了(下畧)とあり、後 所載の高野山 宛^{左記古文書} も同じ時のものと思ふ。

義就事可ニ誅伐ニ之由 被レ成ニ下論旨ニ之条 度々 被ニ御遣ニ 于レ今依レ有ニ延引ニ近日及ニ南朝方同意企ニ之処 當山族少々令ニ與力ニ之旨 有ニ其聞 頗緩怠之由 不レ可レ遁ニ天譴ニ 所詮於ニ現形之輩者 加ニ嚴制ニ 致ニ忠節ニ者 可レ被レ給ニ恩賞ニ也

正月廿三日

金剛峯寺衆徒中

御判

一〇、嶽山城陥り畠山義就高野山に入る

長祿記に

去程ニ嶽山三方ヲ取巻キ 雖レ責 南ハ越智 紀伊国ノ通無レ煩ニヨリ強無ニ痛クニ斯鳧処ニ 寛正四年癸未三月十四日成身院計略シテ 国見山ノ頂ニ陣取 南口ノ通路ヲ堅ク被レ停 仍四月十五日現嶽山及ニ落城ニ了 木実峠ニテ暫ク続息 一首カクナン 落人ノ中ニ

夏落る木実峠の行末を 知らぬはげにも道理なりけり

打詠じて、牲川サウカノ里ヲ打過ギ ヲイチカ城ニ着ヌ。角テ色々評定有処ニ 高野衆進ミ出申ス 御敵ハ定
テ川ヲ越テ可_レ寄ス_一 然レバ此小城ニテハ何ノ益力可_レ侍 所詮我山ヘ有_二御入_一 暫ク御座アラハ要害モ可_レ被
レ好 兵粮矢楯モ可_レ被_レ多 一山ヲ被_二相付_レレバ難_二黙止_一ニテ同心可_レ仕サ在ラバ五十年責ル共 不_レ可_レ有_二其煩_一
ト申 此儀尤ト同ジ 即廿二日高野山ニ上着

碧山日録 寛正二年巳四月廿一日己卯 客曰 前日 高野山衆属ニ義就ニ之與ニ次郎之兵ニ戰而大敗死者七百余人云々
同四年未四月十五日の条に 是日河州嶽山城潰 其將畠山義就逃亡於南ニ東寺ニ廿一日引付といふものに
四月十六日 河内嶽山城敗北(去十五日夜亥刻)之由 風聞之間 相ニ尋左衛門大夫ニ之処 治定之由 返答(下
畧)

○高野春秋に「寛正四年三月四日畠山右衛門佐義就 来_三奔自_二河州武山城_一」とあれど恐らく誤りならん。

南行雜録 左記願文は河州嶽山籠城中に納められしものと思ふ。永山寺何処にありや未考。

願 書 事

右意趣者 今度之儀 早速達ニ本意ニ候者 必々於ニ紀州ニ一所寄進可_レ申候殊ニ永山寺_{註1}ニ別御神託候間 彌可_レ奉_レ致
ニ信心ニ者也 仍願書如_レ件

寛正四年三月廿一日

一一、義就粉河岡城ノ戰ニ敗レテ熊野ニ遁ル

長祿記に

此山_(高野山)ヲ見ルニ、甲冑ヲ帶シ可_レ入_レ黨事不_レ可_レ然 其謂ハ義就住山セバ必敵
可_二責入_一ニサ在ラバ、佛法破滅ノ基也トテ、同五月二日岡_{註2}ノ城トテ生地カタ
チト彼間、廿余町東ヘ下給、近所ノ知行 被務所ト云々 其後政長菖蒲谷
・長山ナンドニ諸勢共取_レ陣 自ニ五月ノ末_一 於ニ粉河ニ合戦及ニ度々_一 六月

註1 永山寺

山本新兵衛氏ノ説ニヨレバ大和五
条ノ「永山寺」ナラント(芝口)

註2 岡ノ城

山本新太夫氏ニヨレバ那賀郡河原
村大字丹生谷山中彈正忠ノ故地ナ
ラント
紀伊続風土記参照 (芝口)

廿一日大合戦 若狹二郎・遊佐若黨・中村左近將監・其外究竟衆世人討死、中ニモ若狹ハ既ニ被_レ責詰_一 義就御腹被_レ召ントシ給フ 若狹御着長ヲ賜リ 御身替ニ太刀打シ 時刻ヲ移シ 其間ニ靜々ト 有_二御落_一 去程ニ若狹義就ト名乗討死シケリ 名人也ト申キ 同秋ノ末方迄 所々ニテ義就究竟ノ將者共討死 其手負余多 泉州和州ヘ引退ク(畧) 自山山ノ奥ニモ忍テ可_レ然時代ヲモ待チ又其間ニ上意ヲモ 可_レ奉_レ綵トテ自_二岡城_一内ノ郡越ヘニ 吉野ノ奥北山ト云在所ヘ忍給(下畧)

○義就の抛れる岡城については、応仁前記・長祿寛正記などには「和歌の浦の岡城」とあり

紀伊続風土記古文書之部に

就下郡陣取之儀、先日以飛脚申候。彌無御等閑候由、承候、本望候、仍之此方之儀余延ニ候間、去廿一日粉河城ヘ致勢遣合戦ニテ敵御方少々被打候、彼在所、切取候事候間 先引退候 於此方之儀者、無異子細候間、可心安候、連々如令申候 其方之儀一向頼入候。定而可 有難説候 以上沼孫左衛門尉委細申候恐々謹言

六月晦日

義就

判

西 十 郎 殿

南行雜余祿載

源義就依_レ令_二没落_一南方蜂起云々 不_レ拔ニ時日_一 可_レ被_二追討_一早属_二左衛門_一督政長朝臣手_一 抽_二軍忠_一者 可_レ爲_二神妙_一 若於_二敵同意之輩_一者 可_レ被_レ処_二嚴科_一者 論命如_レ此 悉_レ之以_レ状

九月廿八日

右大辨

判

金剛峯寺衆徒中

○この輪旨年号を欠くも後濫に寛正四年とす。想ふに天下の擾乱に乘じ紀伊・大和等の南朝余黨が蜂起を企てしものと思はる。畠山記にもこの年南方余黨の蜂起を載す。

一二、義就熊野を出ず

細川勝元記に

山名金吾ハ、畠山合戦ニ義就ガ勸ヲ傳ヘ聞テ涙ヲ流シ、弓矢執テ當代無ニ比類ニ仁也ト感ジケル(畧) 又當夏武
衝ノ騷動ニ折ヲ得テ、義就河内ノ国ヘ打テ出ズ、政長方ヨリ遊佐河内守ヲ差下シ、拒ガセケルガ即時ニ追立
ラレ大和ノ方ヘ落テ行、見苦シカリシ有様也(畧) 山名金吾思ハルノ様(畧) 義就ガ我国入ニ赦免シ玉ハバ、
彼昔ノ恨ヲ翻シ第一ノ味方ト成ベシト思案シテ、姉ノ比丘尼安清院ヲ御台所ニセテ、日々義就恩免ノ事ヲ申サ
セケル。御台所ハ山名ガ申ストコロ、何事ニテモ許容シタマフコトナレバ、義政公ヘ申達シ赦免ノ上意ヲ成下
サル、山名喜悦ノ眉ヲ開キ、ソノコロ義就ハ熊野ニ居ケレバ、即チ使者ヲ差下シ、然々ノヨシヲ申ス。義就歟
年ノ蟄懷一朝ニ開キテ暫クモ 不_レ可_ニ猶豫ニ急ゲヤ殿原トテ文正元年九月上旬ニ、熊野北山ヲ立テ河内国ヘ入ラ
ントス。遊佐河内守長直、若井_江ノ城ヲ拵エ、二重三重ニ堀ヲ掘リ、兵糧塚ヲツキ、矢楯岡ヲナス。軍勢四五千
バカリニテ籠リケルガ、義就コソ早、熊野ヲ立ヌト聞テ國中ノ人民右往左往ニ騷動ス。コノトキ長直憶病神ヤ
ツキケン。義就ハ天下無双ノ勇者ニテ我思ヒカケシトコロハ、イカナル鬼ガ城ナリトモ、恐クハ攻落サントス
ル物ヲト、平生齒ガミスルホドノ人ゾカシ、増シテコノ平城ニ長居シテ、詰腹切テ詮ナシ、未ダ敵ノ近ヅカヌ
サキニ、アワテ騷テ舅ノ奈良ノ筒井ガトコロニ落ニケリ、(畧)義就ハ足手ニサワルモノモナク、河内ヘ入国シ
ケリ。(下畧)

大乘院旧記 文正元年(寛正七年)八月廿五日の條に

畠山右衛門佐義就、今日自_ニ吉野ニ出頭ニ壺坂寺ニ 京都儀以外故、相ニ待時宣ニ分敷云々。

九月二日の條に 畠山右衛門佐自_ニ壺坂寺ニ入_ニ部河内国ニ了 外形城責落歟云々 以外大儀出来

九月十七日の條に 河内合戦、嶽山并深田 被_ニ責落_ニ了 京方遊佐打負 右衛門佐方勝ニ乗云々 今朝合戦也

京奈良通路 依_ニ馬借上下ニ不_レ通者也 珍事

十二月廿六日の條に 右衛門佐陣ニ取千本尺加堂ニ云々 昨日京着

齋藤親基日記 文正元年十二月廿五日の條に

同日畠山右衛門佐義就_落 千本地藏院宿所

文正二年(応仁元年)正月二日 畠山右衛門佐義就御免之後、始御対面在_レ之

○細川勝元記・応仁広記など義就の入洛を十一月廿五日とせるは誤りである。

義就の入洛によって、洛中騷擾 かくて応仁元年正月十八日には、御靈の森に於て両黨の衝突あり、これより洛の東西

に分かれて争闘をつゞけ、洛内外の擾乱十一ヶ年の長きに及び、京中の大半ヲ焦土と化せしむるに至った。

一三、芳養庄上下両村を熊野山新宮に寄附す

紀伊続風土記所載新宮文書に

寄進 熊野山新宮

紀伊国芳養庄上下事

右就神輿御動座 爲御飯座料所令寄附状如件

文正元年 十二月廿一日

政国

在判

熊野新宮 衆徒
神官 御中

○ ここに政国とあるは畠山満則の四男政国(二郎)の事にて義就の猶子也。
(補)政国といふのは能州畠山氏の祖満則(幼名満慶)の四男二郎政国の事で、それが義就の猶子となったものである。

一四、南朝の余黨蜂起付紀州合戦の事

大乘院旧記 文明二年三月十六日の条に

(一四七〇年)

難波新左衛門 自_二大和泉庄_一上落_{ヲ洛}相語云 南方蜂起條事實也、廻文御使僧、於_二和泉国_一召籠、所々御請文等取_二

返于京都_一 和泉国_ハ大略南方_ニ参申了、露顯上者 両方守護 可令_二下向_一敷云々

同廿一日の条に 南方去月未於_二宇惠左衛門之所_一 於_レ上_二御旗_一中將教政自_二越智_一馳参畢、當月八日藤白峠仁御

出云々 郡者共大畧成_二御方_一(皆以畠山義就之被官人等云々)以外大義也 宇智郡狩野之説也

六月廿五日の条に 吉田相語、南方御蜂起事、於_二于今_一者事實、西方大名同心、此間者畠山右衛門佐就_二紀州河

内両国事_一令_レ存_二六借_一候_二同心_一 諸大名并權大納言 被_レ仰_二子細_一之間 於_二畠山_一モ同心云々 和州儀越智計

略云々 伊勢国司一左右未_レ聞云々 於_二南主_一者 近所_二御座敷御手者少々 紀州合戦云々 高野山ハ南方云々
根比ハ北朝方也

親長卿記 文明二年十二月六日の條に

南方余流人打取云々 賊首京着之由 畠山尾張守_(政長)注進 廻文刀等執進上之 自_二武家_一被_レ進_二仙洞_一(廣橋大納言
持参予執進之)神妙之由有_レ仰(下畧)

之等の記録によると、畠山義就と南朝余黨の蜂起と関係ありしやうに思はる。由来熊野地方は南朝方に心を寄するもの
多_ク、さきに義就が北山地方に遁入したのも、両者間に一派相通じるものあったものであらう。
紀州合戦に関する具体的資料は得られないが、紀伊續風土記所載の名草郡重根莊願成寺別當長賢房に対する文書は、こ
の時の文書でなしか記して後考をまつ。

今度於紀州鵝巢城合戦之時、貴民部丞討取候頸到来、尤神妙、殊自身被疵之條、被感思召之国 彌可被抽忠節
之由、所被仰下也、仮執達如件

文明二年七月八日

長賢房

右京大夫

判

○右京大夫とあるのは、管領細川勝元なるべし

文明五年三月十八日西陣(義就方)の頭目山名右衛門督持典(宗全)歿し(七十歳)、全年五月十一日東陣(政長方)の巨頭管領細川
右京大夫勝元死す(四十四歳)

一五、畠山尚順の生立

長興宿禰記 文明七年十二月廿日の條に

(一四七五年)

今日畠山左衛門督政長初男子誕生、公私人々参加 献_二馬太刀_一細々申通故也
蜷川親元日記 文明十年六月十八日の条に

管領若子はじめて御出仕、同ハリマ三郎殿出仕

大日本史料に

文明十八年七月十八日畠山尚順ひさのぶ從五位以下、任尾張守（曆名士代）

後法興院政家記 文明十八年七月廿六日、畠山左衛門督息次郎尚順今年十三歲

去十九日 加首服今度可ニ供奉ニ之由 細川執申処 大樹無ニ許容ニ云々

蔭涼軒日録 文明十八年七月廿八日の条に

京極大膳大夫殿東山出仕 其以後畠山次郎殿而御所出仕 伴衆遊佐新右衛門督（尉） 土肥次郎左衛門尉 安樂河式部大夫也 次郎名乘尚順ひさのぶ

一六、高野粉河寺等へ義就討伐の宣旨及内書下る

長興宿禰記 文明九年九月三十日の条に 今日任ニ左衛門督申請ニ南都諸寺 紀州高野 粉河寺 伊勢国司 被レ下ニ勅裁ニ可レ退ニ治右衛門佐義就ニ之由宣也 准后御内書各被レ下レ之 云々

一七、高野領由良庄地頭職段錢以下諸役免除の事

金剛三昧院文書

金剛三昧院所領紀伊国由良庄地頭職段錢以下諸役事 任免除旨可停止佚者入部之状如件

文明九年七月十一日

畠山左衛門督どのへ

（足利 義政） 花押

一八、將軍義尚江州進發、玉置・湯河等参陣

親長記 長享元年（一四八七年）（文明十九年）九月十二日の條に

今日征夷大將軍從一位行權大納言源朝臣義尚進ニ發江州ニ 佐々木六角（実名可尋）御退治云々 応仁一乱之後諸国寺社本領各押領及ニ度々ニ雖レ有ニ武家下知ニ 不レ及ニ承引ニ 于レ今延引無ニ盡期ニ 及ニ此儀ニ云々 但 諸大夫

一向不参富樫介一人 打_二前陣_一 細川右馬介供奉也 此外自_二一番衆_一至_二五番衆_一参仕之外無_レ人 入_レ夜畠山尾張守進發云々(下畧)

蔭涼軒日録 長享元年九月廿七日の條に(一四八七年)

晩来、紀州玉置・湯河両家参陣、馬上十七騎、具足数三百許云々、夫百五十人許有_レ之、楯一枚亦無_レ之、見者皆不審云々

長興宿禰記 長享元年九月十六日 今日細川右京大夫卒_二数千騎_一 被_レ参_二御陣_一三井寺院中 爲_二陣所_一云々 畠山尾張守昨夕出陣 於_二同寺中北院_一取_レ陣云々

これ等の記録によつて、江州佐々木高頼征伐の爲、江州御動座の時畠山尾張守尚順御供の中にあり、紀州の湯河・玉置両氏もはるく参陣したことがわかる。又御動座當時在陣衆着倒として列記せる中に、玉置民部少輔・湯河安房守・山本中務條丞などの名が見えてゐる。

十九、紀州にて大合戦あり

蔭涼軒日録 (一四八九年) 延徳二年七月廿六日の條に

宝香来話云、近日於_二紀州_一有_二大合戦_一右衛門佐方者五百人許討死、撰_二其尤_一八十四頸京進、其以下八十餘也、左衛門督方者 根来法師一統矣、根来開山鑲覺上人云人也 根本者高野法師也 故至_レ今與_二高野_一不和也云々 又延徳四年(明応元年)二月廿四日の条に 或人云 於_二備中_一有_二合戦_一云々 又於_二紀州_一亦有_二合戦_一云々

二〇、畠山右衛門佐義就卒

大乘院旧記 延徳二年十二月十一日の條に

畠山右衛門佐義就入滅必定云々 佛法王法之敵 不_レ可_レ過_二之_一此仁_一也。

○東寺執行日記 (一四八一年) 文明十三年五月廿八日の條に「畠山右衛門佐殿死去人人申也、隱密之間更不_レ知_二治定_一云々」とあれど、これは單なる風説に過ぎなかつたやうである。

二一、畠山基家追討の事

粉河寺及熊野新宮文書に

基家以下退治事、来春可^レ有^ニ御動座^ニ然者、進発^ニ河州^ニ可^レ被抽^ニ忠節^ニ之由 所^レ被^ニ仰下^ニ也 之仍執達如件

明応元年十二月廿七日

前対島守 判

前筑前守 判

大傳法院行人衆中

就次郎基家并越智・古市以下御退治之儀、可有御動座之旨被仰出、可^レ被抽^ニ忠節^ニ之趣、去十三日被成御下知候、彌可^レ然候様仰合、御軍忠憑存之由、能々可^レ申旨候、恐々謹言

二月十九日

長通 判

熊野山新宮 衆徒
神官 御中

遣之候

ここに次郎基家とあるは義就の子義豊の事と思ふ。野史には義豊始め元家と云とあり、尚同人に就ては次のやうな記事がある。

大乘院旧記 応仁元年六月九日の条に

畠山次郎(右衛門佐猶子大夫次男也)自^ニ去年^ニ紀州^ニ在陣^ニ、就^ニ京都事^ニ去四月五比ヨリ打^ニ出河内国^ニ可^ニ上洛^ニ歟云々 或説依^ニ京都之儀^ニ右衛門佐 可^ニ在国^ニ之間 爲^ニ用心^ニ出向歟云々。

全月十九日の条に 十七日畠山次郎自^ニセトノ渡^ニ径^ニ山崎^ニテ上洛^ニ之処、於^ニ西岡^ニ致^ニ合戦^ニ 手者少々討死云々 於^ニ荷共^ニ者 大略取落之歟云々。次郎右衛門佐猶子也。此間紀州^ニ在陣

大乘院日記目録 文明六年九月十九日 畠山義就息没^ニ落越智館^ニ十八歳

(補) 右に畠山次郎とあるは、基家でなく次郎政国の事で、其の比紀州に在^ニて活躍してゐたものと考えられる。その政国はその後、

義父義就と不和となり、越前に於て殺された事が大乘院旧記文明二年十月五日の条に、
之也、父子不和故如レ此更子細在レ之故也 畠山義忠之舍弟也云々
義忠は満則の長子である(芝口)。

畠山義就の猶子於ニ越前国ニ朝倉手打レ

応仁後記に

去程ニ京都ニハ文明一統ヨリ再来 去ル応仁乱中ノ棟梁細川勝元・山名宗全・畠山義就等宗徒ノ名將各病死セシメケレバ、當時古キ人トテハ、畠山尾張守政長バカリゾ残リケル。此政長本ヨリ一方ノ柱礎トシテ武功ノ譽並ブ人ナク、官位モ從三位左衛門督ニ被ニ成下ニ管領職ニモ三ケ度迄補任セシカバ、其威勢強クシテ三職四職ノ面々ヨリ御供衆ニ至ル迄、皆彼人ノ下風ニ立ツ。然ラバ政長驕ヲ極メ、書札ノ文章モ古ノ法ト替リ、四職ノ人ヲ始トシテサナガラ被官ノ如ニス、因レ茲一色・赤松・山名ノ面々 色々此義ヲ歎訴シテ政長ヲ恨合ケル。此ノ政長ノ讐敵故、右衛門佐義就ガ子畠山上総介義豊、河州譽田ニ在城シテ毎度政長ト合戦ス、將軍義植公ハ元ヨリ政長御一味ナレバ御合力アルベシトテ輕々御出馬アリ、政長即チ將軍家ノ御供シテ数多ノ人数ヲ引率シ、于時明応二年ノ春ノ比、河州正覺寺ニ楯籠リ近日譽田ヲ攻ント議ス(下畧)

○足利李世記にも大体同様の記事がある。

親長記

(一四九三年)
明応二年二月十五日の条に

今日大樹^(義植)(宰相中將義材)爲レ退ニ治河内畠山二郎(基家)令ニ進発ニ給。畠山左衛門督(政長)申請之故也、及ニ晩頭ニ着ニ御八幡ニ云々

全廿一日の條に、今日大樹自ニ八幡陣ニ令レ入ニ正覺寺ニ給云々(此間左衛門督政長在陣之所也)
蔭涼軒日録 明応二年二月十五日の条に

東方將^レ白頃 相公御動座 御着ニ陣石清水山下ニ 盖爲^レ御ニ退治畠山次郎殿^(尚順)也 右衛門督義就公之第二子 修羅法師殿弟也 乱法師殿也云々、(中畧) 喜多坊来云 今日卯刻 畠山尾張守殿御出陣 馬上 十員 人下 人数四百人許云々

全二十二日の條に 此日畠山左衛門督殿被^レ参ニ八幡御陣ニ(下畧)

全廿四日の条に 今日相公起^(石清水)ニ善法寺^(石清水) 御ニ陣蛙于河州正覺寺ニ

拾芥記 明応二年二月十五日雨降 武家義材 河内御陣立也 畠山右衛門督死去而 子次郎殿微弱之間 畠山左衛門督

政長 子尾張守申_ニ御動座_ニ可_レ退治_ニ次郎_ニ云々 家面目也 八幡取_ニ御陣_ニ
全廿五日 天晴 正覺寺江有_ニ御陣替_ニ云々

○正覺寺御陣替の日 廿一日・廿四日・廿五日の三様となれり

(補) 明応二年に政長と戦った畠山二郎と云ふのは、義就の子義豊(基家)の事である事は、親長記明応二年二月十五日の記事によつて明らかである。そしてそれが、蔭涼軒日録同じ日の記事に、乱法師とあることも判るが、その兄の修羅法師といふのは、猶子政国のことであるが、別に実子に修羅法師といふのがあつたのか、その点はつきりしない。これ等の記事によつて、義豊(基家)は義就の実子としてよいと思ふ。

二三、赤松政則、政長に背き根来衆徒等を要撃す

蔭涼軒日録 明応二年二月廿四日の條に 赤松公亦 着_ニ陣河内之出口_ニ 全廿九日 此日赤松公 陣_ニ替于堺之南庄_ニ云々

々

閏四月廿四日の條に 自_ニ上月又三郎殿_ニ。桂公方江有_ニ音書_ニ云々

昨日廿二日卯刻 根来衆爲_レ始 紀河両国之勢一萬許手 堺隣郷向村 并 近辺之山々陣取候 乃左京兆
(政則)身自被_ニ打出_ニ 数刻及_ニ合戰_ニ候 同申刻 敵悉切散 大得_ニ勝利_ニ候 頭注文重而可_ニ調達_ニ候 又海上亦敵船数十艘浮 當津江 執懸候間 民衛北庄御踐候 於_ニ南庄一虎口_ニ京極治郎少輔殿 被_ニ相抱_ニ候 當方之諸單勢 於_ニ諸口_ニ突_レ鎗候皆粉骨無_ニ比類_ニ云々

則武 判

後四月廿三日

五月五日の條に(閏四)同月廿二日 於_ニ堺之向村_ニ赤松左京太夫政則公自身發達 討捕頸五十二 其外切捨百余 人 根来寺衆並紀河両国衆凡八千人許有之云々

二四、河州正覺寺没落、政長自殺し尚順紀州へ落つ

応仁後記に

管領細川右京大夫政元ハ先祖ニ替テ惡逐ノ人ナリケレバ、亡父勝元ノシタシミヲモ不レ顧 恣ニ政長ト威ヲ爭ヒ恨ヲ含ム最中ナレバ、此時ヲ幸トシ跡ヨリ京都ニ蜂起シテ、多勢ヲ率シ義豊ニ加ヲ却而政長ヲ攻ントス。是ニ因テ京極・山名・桃井・一色此人々ヲ始トシ、何レモ政元一味ナル故、義豊ニ加リケレバ、義豊数萬合力ヲ得、却テ逆寄シテ正覺寺ヲゾ攻ニケル(下畧)

拾芥記 明応二年四月廿二の條に

細川右京大夫 取_ニ立申鎌倉殿御子息香嚴院_一爲_ニ將軍_一云々 武家(義材)爲_ニ畠山二郎御退治_一 河内御動座之條

京都成_ニ御敵_一了

閏四月廿四日の條に 河内正覺寺御落居 畠山父子没落云々 武家(義材)爲_ニ上原右衛門大夫_一 出捕由風聞

正覺寺焼失葉室於_レ路被討 云々

言国卿記 明応 年四月十三日の條に 自_ニ細川_一 細川尾張屋形ヲ討破 葉室大納言亭曇華殿 三宝院等打破 其後放

火 曲事々々

蔭涼軒日録 閏四月廿五日の條に

今日正覺寺代敗 續之由 自_ニ方々_一告_レ之 不_レ知_ニ其_レ実_一 暮夜九峯来云々 正覺寺御落居一定也 注進有_レ之

義材公 葉室公 妙法院種村方 上原左右衛門大夫陣所江 御陣参云々

五月二日の條に 明応二年癸丑閏四月廿五日 自_ニ卯刻_一攻_ニ正覺寺_一於_ニ正覺寺_一 御切腹一人數事

畠山左衛門督殿 遊佐河内守 同息又太郎 河内守弟兵庫介・同名加賀守平三郎左衛門督・丹下三郎右衛門尉

・土肥六郎右衛門尉・長井

廿四日夜 自_ニ正覺寺_一落衆

畠山尾張守殿 同伴遊佐九郎次郎・同又五郎・齊藤兵庫助・三宅四郎二郎・相樂信□・拓植次郎左衛門督_{ジョウウ}・同

右京亮。同弥太郎

譽田城江討捕頸注文

畠山駿河守殿・池田三郎・林□□・神保出雲守・隅田・松岡・澁川・嬉田・高井田・眞木・勝福寺・橋溝・森

生捕之衆

畠山中務少輔殿・神保八郎(廿六日於_ニ譽田城_一切腹)・同三郎左衛門尉(同前)・椎名(降参)

畠山左衛門督政長は宿敵義就の遺子義豊を撃滅せんため、將軍義植を擁して河州正覺寺に進發したものであるが、かね

て政長に含むところあった細川政元は、好機到れりとなしその與黨と謀りて、足利政知の子義澄を擁立して將軍とした。また赤松政則は泉州堺に陣して形勢を觀望中であつたが、これ亦政長にそむきて、政長方の根来衆徒は紀河両国勢を撃破するに至つた。その細川・赤松兩勢の離反は政長にとつて、誠に思ひがけなかつた事として、遂に不測の惨敗を招くに至つた。かくて政長は自殺し、その子尚順は從者と共に一旦大和に落ち、それより高野を経て廣城に入つたものと思はる。

○足利季世記・応仁後記などには、政長正覺寺にて自殺の前、御兒丸^{チゴ}として十三歳に成給ふ若君を、大和国奥郡へ落すとあれど、尾張守尚順この時既に十九歳の少年であつて、十三歳云々は誤りである。

二五、畠山次郎義豊の入洛出仕

勝ちほこつたる義豊は、^(一四九三年)明応二年五月十九日入洛し、越えて廿一日出仕した。蔭涼軒日録には次のやうに出てゐる。

五月十九日 畠山次郎殿自葛葉^ニ入洛、以^ニ北野松梅院^ニ爲^ニ宿所^ニ云々、見物衆販去、哺後 畠山次郎殿入洛、前記遊佐越中父子、人数百五十六人、其次、次郎殿、人数二千人許有^レ之 御曹子者 板輿 後陣譽田、人数三百許、馬上十八人 悉皆人数五千人許、馬上百人許、或云、馬上悉皆六七十人、人数二千余人云々、落^ニ着^ニ于松梅院^ニ一家衆輩 遊佐黨・平黨・井口黨・甲斐庄黨・陶屋黨・木沢黨・富藤黨・江南黨・花田黨・宮田黨 此日越智亦入洛、人数千余人有^レ之 幸 簾過^ニ恒品^ニ云々

拾芥記 五月廿一日の條に

畠山次郎出仕也 去十九日上洛 云々

一六、前將軍義植上洛せんとして尾張守尚順及紀州諸寺の援助を求む

正覺寺の一敗 上原左衛門大夫元秀(細川政元の部下)の軍に投じた足利義植(一名義材)は、五月二日上原等守護の下に上洛、一時龍安寺に幽せられ、全月十八日上原元秀の宅に移されたが、六月廿九日俄に逆転して所在を失するに至つた。その後越中に在つて機を伺つてゐた義植は^(一四九四年)明応三年七月に至り、上洛せんとして畠山尚順及紀州諸寺に書を與へてその

援助を求めた。和簡禮經第六所載の古文書に

(惠林院殿 明応三)

就上洛之儀 此時一段致精誠忠誠者 可爲神妙候也

七月十七日

御判

大傳法院衆徒衆

大傳法院預衆中

大傳法院行人衆中

金剛峯寺衆徒中

粉河寺衆徒中

熊野山本宮衆徒中

熊野山那智衆徒中

熊野山新宮衆徒中

右各老通充被成之 御文言同之

(御自筆)

就入洛之儀雖不可有簡候、彌急度被廻計畧者拆[?]要候 委細政近可申候也

七月十七日

御判

畠山尾張守どのへ

○結局この年は上洛を決行することは出来なかったらしい。

二七、畠山尚順の活躍

尾張守尚順は、父政長が河州正覺寺に於て敗死したとき、侍臣と共に紀州に遁れた。之は父の忠実なる後援者であつた、根来衆徒や紀伊国衆に頼らんが爲であつた。血氣盛んな尚順は間もなく紀伊一國を従へ、〔一四九三年〕明応二年八月には根来衆徒を和泉に侵入せしめて堺方面を騒した。

蔭涼軒日録 明応二年八月朔 良本都寺来通来在泉之堺・泉州両守護被官其大者七人、爲畠山尾州之被官往紀州 紀州
全国爲尾州方云々。根来衆五百人許在堺 堺亦大忿到也云々

畠山義豊もまた同年十月には兵を紀州に入れて、根来の僧兵と戦ひ、明応四年三月にも再び兵を紀州に入れてゐる。同
四年七月には尚順自ら和泉に河内譽田の義豊を討たんとしたが成らず、同六年九月尚順またく和泉に進入、十月義豊
を河内高屋城に攻めてこれを破り、義豊は一旦山城に退いたが十一月再起、所在の敵を破つて高屋城にせまつたが、尚
順の撃破する所となつた。

大乘院寺社雜事記 (堺市史による)

明応四年十月十三日 近日自紀州 畠山方と泉発向 以外焼亡也、堺一萬貫縣之 領狀則足付次第第二可出
云々

明応六年記(師淳記とも云)

九月廿三日今日泉州二自去頃 紀州大勢并二両守護勢以下ニテ毛穴所々構ヲ被詰落之 アヤカタ城ニテ毛
穴弟并二伯父法樂寺等腹ヲ切、毛穴モ可腹切用意ノ処ニ遊佐ガ内者菊辰制シテ、ツレテ河州ノタカヤノ構へ
渡リテ、毛穴ハ無爲云々。今度ノ合戦ニ毛穴ガ手者四五百人モ打死之 (畧)

○毛穴氏と云ふは、堺の人で義豊に黨し、尚順の侵入に備へてゐたやうである。

十一月十三日国中大和二モ処々ニ合戦有之 同日河州ニモ大合戦有之 云々。十二日三日少弼殿、方打勝給
フ 三箇国ニテ尾張殿方遊佐勢ヲ打被之、又和田兄弟打死云々。十四日ニハタカヤノ近クヲシ寄ル処ニ、南都
ニテ合戦、利ヲ得タル注進ニ、尾張殿方得レ力 陣中喜ワタル時分、宝来衆以下、山ヲコエテ河州へ入ヲミテ、
毛穴一若衆以下クヅレテ堺ノムカキト云所へ引入テ少弼殿方(義豊)衆大都腹切打死ス。但少弼殿、毛穴ナンド
舟ニテ日暮ル時分ノ間落給フトモ申。又天王寺辺隠レテ被座ルルトモ、其説不レ同也。大將以下事ハ不レ知一方
分大都ハ被打歟ト申之。

後法興院政家記 明応六年十一月十八日 傳聞 昨日於河州合戦、畠山父子生涯云々。此外境ノ向ニテ千五百人
誅死云々、和州之儀又以同前 古市誅死云々。越智ツボ坂へ逃籠云々、希事也。

和簡礼経第六

(惠林院殿明応六)

於今度泉州、勵戰功之由注進到来、尤被感思召候訖、同至河州抽忠節可爲神妙候也。

十月廿日

御判

大傳法院衆徒中

大傳法院預衆中

大傳法院行人衆中

粉河寺衆徒中

(惠林院殿)

今度満山參御方、可致忠節由申旨、尾張守令注進候、尤被感思召候、則至河州勵戰功者、爲神妙候也

十月廿日

高野山衆徒中

御判

二八、畠山彈正少弼義豊討死

畠山彈正少弼義豊は、河内を回復せんものと、明応七年八月二日其子義英をして、三千許の兵を率ひて河内へ攻入せたが、翌三日尚順は山城・木津辺に邀へ撃つて之を走せた。

拾芥記 明応七年八月二日天晴 畠山次郎(少弼息)就河内没落又今日河内入也、其勢総三千許云々、畠山尾張守打

取河内 三日於木津辺有合戦 次郎散々被打破引退 云々

翌八年正月義豊は、其子義英と共に河内に入ったが、これ又尚順の破る所となり、義豊は自殺し義英は敗走した。応仁後記に

義豊ハ河内国平野ノ城ニ居給シガ、其頃細川政元ヨリ加勢ヲ受ケ、和州ヲ退治スベシトテ、和州河州ノ際ニ於テ合戦度々ニ及ケルヲ、尚順其度ニ弔勢ヲ率シテ平野ノ城ヲ取巻キ、息ヲモ不繼セテ攻ケル程ニ、終ニ此ノ城責落サレタリ。義豊ハ平野城ヘ立還ル事モ不叶 其マヽ敗軍シテ 于時明応八年正月廿七日上総介義豊終ニ伴拔ト云フ所ニ於テ自殺シテ失給ヌ 其子源彈正忠義英ハ平野ノ城ヲ落去テ行方不レ知成給ヌ

二條寺主家記 明応八年正月廿七日 畠山少弼殿於河内伴拔腹切、宗益和州入国、越智・古市同心東寺過去帳 明応八年正月晦日、河内国合戦、畠山少弼以下軍兵等戦死数百人 云々

永祿年代記 正月晦日、於河内国十七ヶ所盗人島ト云在所 畠山少弼殿、與同尾張守殿合戦少弼殿生涯、同御内人、百余人打死云々。

二九、畠山尚順敗れて紀州に遁る

越前国に亡命中の前將軍義植は、いよく明応八年夏比に至り上洛せんと圖つたので、尚順は之に応じて全年九月兵を撰津に進めて細川勢と対峙した。かくて義植は十一月十三日越前を發し十六日江州に入り坂本に陣したが、廿一日京勢の大舉来たり攻むるに及び、大敗して一旦河内に奔り、ついで周防に趣きて大内氏に頼ることゝなつた。一方尚順は天王寺の一戦、畠山義英及細川勢の爲に敗られて紀州に退いた。応仁後記には次のように書いてゐる。

畠山義豊自殺ノ由聞コエケレバ、細川右京大夫政元大ニ怒リ、頓テ尾張守尚順ヲ追討ノ爲ニトテ赤沢宗益入道澤藏軒ヲ大將トシテ多勢ヲ相添エ差遣ス 此勢先ヅ和州ヘ打入り相從フ人数ヲ催シケルニ、當国(大和)ノ住人越智古市ヲ始トシテ皆味方ニ参リケレバ 京方猶大軍トナリテ河州譽田城ヲ攻ル 此城ハ尚順唯一ノ味方ナレバ 其急ヲ救ハンタンメニ尚順又多勢ヲ率シ 先ヅ天王寺エ出張シ 後城ヘ後詰シケルガ澤藏軒ト合戦ニ尚順勿打負、悉敗北シテ譽田ノ城モ責落サル 其レヨリ澤藏軒ハ猶勝軍ノ勢ニ募リ 進ンテ高屋ノ城ヲ攻ル処ニ、同十二月十八日(明応八年)終ニ此城ヲモ攻落サレテ、畠山尚順ハ此城ヲ退去シ再度紀州ノ廣ト云処エ落行、殘徒数多討捕ラレテ細川方ノ軍兵数度ノ勝利ヲ得タリケル。(中畧) 去程ニ赤沢宗益入道ハ故畠山義豊ノ子彈正忠義英ヲ取立テ上総介ト称号シ、高屋ノ城ニ入置キ河内ノ国ノ守護職トシ、甚ダ威勢ヲ振ハセケル。尾張守尚順ハ紀州廣ノ庄ニ隠レ居テ、今年十八歳未ダ弱冠ノ身ナレ共、剃髮ノ姿ト成テ、ト山入道ト号シケル。

○足利李世記にも「尾張守入道尚慶十八歳ニテ出家シ、道号ヲト山ト号シ云々」とあれど、文明七年の出生故、此の時廿五歳となる。尚慶ハ尚順ノ別名のやうに思ふ。

永祿年代記 明応八年九月五日畠山尾張守撰州關郡出張、同月廿六日細川政元御内人切取之也

大乘院旧記 明応八年十月四日の条に

河州ヨリ返事到来、畠山惣勝者中島北バシニ取レ陣、先日河内エ乱入衆ハ引ニ退神領ニ了、昨日土民蜂起シ、悪行人遊佐手罷出焼払之、昨日根来衆出陣、可レ責ニ中島ニ歟云々

○畠山惣勝ノ何人ナリヤ未考。或ハ義豊ノ子義英ノ幼名カ。

御元腹聞記 明応三年十二月十九の條に「畠山惣勝丸殿（八歳）今度爲ニ御元服御一献着座、今日元服出仕（下簪）」と出てゐる。

拾芥記 明応八年十一月廿日越中御所義材可レ被レ責ニ上京都ニ之由風聞之際迄ニ叡山ニ御上洛之間、爲ニ細川下知ニ而安房守父子其外細川被官等相迎奉レ禦レ之 ○廿一日彼御所自ニ叡山ニ落行給之間 翌日軍勢皈陣畠山次郎入ニ河内ニ云々。

十二月十六日 畠山尾張守入ニ天王寺ニ之間細川右京大夫爲ニ畠山次郎（義英）最負ニ相ニ下被官ニ之間 尾張守落ニ行紀伊国ニ遁世云々

二條寺主家記 明応八年十二月十八日 尾州没落也

永祿年代記 明応八年十二月廿日 撰州天王寺ヨリ畠山尾張守没落、軍勢行方不レ知 云々。

三〇、畠山尚順河州高屋城を攻め大敗して紀州に皈る

一旦紀州に敗退せる畠山尚順も、（一五〇〇年）明応九年八月下旬根来僧等数千人を率ひて和泉に出陣し、守護細川元有を岸和田城にせめて之を敗り、九月に更に進んで義英を高屋城に囲んだが、細川政元は赤沢宗益（朝経）をして赴抜けしめ、城の内外相呼応して尚順の勢を缺撃したため、尚順は大敗して又もや紀州に皈った。

拾芥記 明応九年八月廿日 畠山尾張守自ニ紀伊国ニ於ニ和泉河内ニ畠山次郎（義英）取合云々。然間細川京兆、最ニ負於次郎ニ、下ニ向撰州ニ可ニ合力ニ之由有ニ風聞ニ。

九月十五日天晴 尾張守攻ニ次郎城ニ之処、細川以ニ撰津軍勢ニ又囲ニ尾張守軍勢ニ而相戦ニ之処、自ニ城者ニ打出戦ニ條、尾張守舎弟石垣以下被レ伐 然間尾張守落ニ行于紀伊国ニ云々。

二條寺主家記 明応九年八月廿八日 尾州（下山）出張 九月三日尾州 河内タカヤ取向 九月十三日細川衆宗益高屋後

詰 尾州方退散云々 次郎どの始め一家七人生捕誅也

○ここに次郎とあるのは尾張守尚順の弟ならん

後法興院政家記 明応九年八月廿二日甲辰細川京兆(政元) 昨年下ニ向眞木島ニ云々 畠山尾張守尚順 近日可レ入ニ部河州ニ云々

三十日(壬子) 畠山尾州 泉州 泉州辺出陣云々 根来衆數千人相加云々

九月五日(丁巳) 畠山 尾州 責ニ入河州ニ云々 和泉守護細川元有 令ニ生涯ニ云々

八日庚申 去二日和泉守護生涯 家子若子黨以上十三人切腹云々

永祿年代記 明応九年九月畠山両家合戦 爲ニ尾張守之方ニ根来衆徒法師、於ニ河内ニ打死、不レ知其數ニ云々 応仁後記

明応九年九月廿八日ニ河内へ乱入シテ、高屋ノ城ヲ攻ラレケルニ、細川政元之ヲ聞テ高屋ノ城ノ後結トシ、亦赤沢澤藏軒ニ江州ノ内堀ト云者ヲ大將トシ、五千余騎ノ兵ヲ河内エ被ニ差向ニ此勢高屋ニ下着シテ又ト山ト合戦ス ト山入道ハ新手ノ敵ニ切立ラレ、悉敗軍シケルヲ城中ノ兵共後詰ノ勢ニ力ヲ得テ追驅追驅戦ケレバ、ト山彌々追散サレ畠山弥次郎・石植^(石垣)以下同氏ノ一族七人迄生捕ニセラレケル、ト山入道ハ辛々ノ命生キテ又紀州へ落行給フ。

三一、前將軍義植御書ヲ粉河寺衆徒ニ給フ

御内書引付戴(後鑑による)

至ニ防州ニ下向訖、申ニ合畠山尾張守ニ一段致ニ忠節ニ者 可レ爲ニ神妙ニ猶大内左京大夫 可レ申候也

八月廿八日

粉河寺衆徒中

御判

○年号を缺くも明応九年なるべし 大内左京大夫とあるは義興なり

三二、畠山尚順大和国へ攻入る

尾張守尚順は暫く紀州に蟄居し、いかにもして失敗の恥を雪ぎ、前將軍義植を皈洛せしめ申さんとして、日夜心を碎いてゐたが、文龜二年^(一五〇二年)に至り、兵を率ひて和州に打入り越智の諸城を攻落した。細川政元は尚順舉兵の報をき、全年五月三日部下の赤沢宗益等をして、大和に攻入らしめ、八月から尚順の籠れる信貴の城を囲み攻めさせたが、十月五日より城兵の逆襲に遭ひ大敗して京都に引返した。尚順勝利の報周防に達したので、足利義植は書と與えて其の功を常する所であった。

和簡札經第四載 座右抄四 御内書古案(傍書応仁後記のもの)

惠林院殿 御自筆

十月五日信太城合戦之時 遊佐九郎次郎平三郎其外数輩^(ナシ)討之死(由)

注進 去三十日到来候畢 言語道断 且忠節且不便候 雖^(ナシ)然諸陣 無異儀相踏候由 先以大慶候 弥成

敗可爲肝要候 仍細川民部太補不存疎畧通神妙候 佐々木中務^(少輔) 内所事則遣之候 猶政^(親) 近儀隆可述候

(謹書)

十二月十七日

畠山尾張守とのへ

御判

○十月五日の合戦を応仁後記によつて、大和信貴城とせるも、御内書古案に信太城とせる点いぶかし、信太城は和泉の信太とも思はる、暫く疑を存しをく。

三三、薬師寺與一元一の舉兵尚順之を援けんとして果さず

將軍足利義澄は、細川政元の擁立する所であるため、政元の威勢日に強く、驕激の振舞多く義澄之を憤り、両者の関係漸く疎隔するに至つた。政元の被官薬師寺與一元一(摂州の守護代)亦政元の凶暴を患へて、赤沢宗益とはかり、政元を廢して猶子澄元を立てんとし、永正元年^(一五〇四年)九月はじめ淀城に拠つて歿した。紀州の畠山尚順・阿波の細川成之等亦薬師寺

與一に應じて兵を擧げ赴援けんとしたが、出張遅々たる間政元は與一の舍弟與二長忠を遣して之を伐せたので、九月廿日淀城陥り與一は敗死した。尚順は和泉を従へ、十月はじめ河内に入った。

赤沢宗益は 當春以来政元の怒に觸れ一時高野山に遁れ、其後許されて飯京してゐたが、與一の叛するや其行方をくらました。翌永正二年六月に至り、宗益に飯降の色見えたので、政元は其罪を赦した。

宣胤記 (一五〇四年) 永正元年(文龜四年)九月四日の條に

細川右京大夫源政元朝臣被官藥師寺與一元一(撰津国守護職代)背_レ政元_一成_レ敵 出_二張當国之淀_一 依_二此事_一京中馳走 持_二運資財雜具_一畢以外事云々

七日の條に宗益入道(細川被管)同_二意敵_一落_レ京云々 近年和州之狼藉此者也 違_二政元氣_一 自_二去春比_一在_二高野

山_一 爲_二與一_一召出之處 則落行云々 弥々世間馳走(下畧)

廿一日の條に 元一成_レ因、去曉於京切腹(二十九歳)云々、世間靜謐如_二夜之明_一云々、希代事也、同意畠山尾張守(在紀州)・細川慈雲院(在阿波)等出張遅々之故也 且又元一弟号_二與次_一(撰州半国守護代)爲_二京方国勢_一 属_二彼手_一故也

廿日の條に 去曉淀之城敗北、本人藥師寺與一(実名元一)被_二召取_一

十九日の條に 於_レ淀合戦京方得_レ利云々

十月二日の條に 今日細川右馬助・同阿波守等等發_二向和州_一云々 彼国退_二越智古市等_一 国民悉同_二意敵_一之故也 畠山尾張守出_二張河内国_一云々

拾芥記 九月十九日の條に、細川被官責_二與一(元一)城_一云々、(在_レ淀藤岡城)云々 廿日の條に今日ムホンニンヤクシ

ジノヨイチ上落、爲_二生捕_一不便此事也、軀而此曉切腹、城中殘衆四宮、寺町悉於_レ城切腹云々 京中無爲無事先以爲_二珍重_一歟

三四、両畠山氏和睦す

畠山義英はこれまで細川政元と相結んで畠山尚順に當つてゐたが、(一五〇四年)永正元年十二月に至つて、細川政元の後継者に関する内訌から、一時的であつたとはいへ尚順と和睦するに至つた。

和議成立の条件としては、尚順は河内の南半国を領して高屋城に抛り、義英は北半国を得て譽田城に居ると云うのであったやうである。

応仁後記に

(一五〇四年)

永正元年十二月廿五日畠山尾張守入道ト山ト同苗上総介義英ト両家和睦シテ、河内国富田ノ八幡宮ニ會シ、互ニ和平ノ酒宴シテ年来ノ遺恨ヲ忘ル。是公方家ノ御下知ニヨツテ也。サレバ和平ノ驗ニトテ、此八幡宮ヘ鎧太刀等ヲ両家ヨリ奉納シテ誓約ヲ相堅ム。紀伊・大和・河内ノ人々国民迄和睦シテ相悦事限ナシ。

室町家御内書案

就畠山両家和與之儀、抽忠節者尤可爲神妙候。猶右京大夫(政元)被申候也

永正元十二月廿四日

大傳法院三綱中

貞遠調進

興福寺英俊法印記 永正三年二月廿八日の条に

築紫公方様御自筆之御内書

就ニ上洛之儀ニ尚慶相共可レ抽ニ忠節ニ之由、以ニ誓文ニ被ニ申通候 無ニ比類ニ感悦候 仍発走之事 来二月十日相定候 於ニ戦功ニ者 弥憑思召候 尚義興可述候也

十二月廿三日

御判

畠山上総介とのへ

大内殿副状

去八月十四日貴札、今月五日到来候、抑就ニ御入洛ニ 早々可レ被レ進ニ御馬候 可レ有ニ御馳走ニ候由 以ニ御神名ニ御申候 致ニ被露ニ候^イ 仍被レ成ニ御内書ニ候^イ 御吉日 事 被ニ出ニ候 方々御調之趣 重而猶可レ有ニ御注進ニ候 從レ是又可レ令レ申候 恐惶謹言

十二月廿七日

右京大夫義興

謹上

畠山殿

○筑紫公方とあるは前將軍義植の事で、この頃周防山口にあり、大内義興に頼りて上洛の機を待つてゐられたのである。

尚順と尚慶とは同一人であるか、別人であるかについては諸書記すところ一致しないが、私はこの内書中、尚順とすべき所を

尚慶とせる点などより考へて、これは異名同人とする方がよいやうに思つてゐる。
興福寺英俊法印記と云ふは、所謂多門院日記の一部である。

両畠山氏の和睦にあたつて、細川政元の関與したらしい事は前記室町家御内書案によつて察知されるが、永正二年十一月に至り政元は赤沢宗益をして、尚順義英を河内に伐たせた。宗益は翌三年正月には義英を譽田城に破つて高屋城に走らせ、又追撃してその城を陥れたので、尚順義英は大和に遁れた。

二條寺主家記 永正二年十一月廿六日 澤藏軒河州入城了

同三年正月廿九日 河州高屋城落畢

興福寺英俊法印記 永正二年八月二日条に

去六月十日細川殿より宗益御免 則上洛 只今如_レ本 城州被_二仰_一付之候 希代之事也

永正三年丙寅正月廿六日 今日澤藏軒河内譽田古市へ責入、追落了

両遊佐殿雖_二防戦_一不叶 即両遊佐ハ高屋へ被_レ入畢

廿九日過夜 河内高屋城 没落了

二月七日 今日十市上洛 澤藏軒者京都上洛畢 遊佐河内守者於_二瓶原_一被_二落髮_一云々

十九日 畠山上総殿者龍間卿大藏谷ト云所_二御座_一云々

八月十六日 河内一揆爲_二大和合力_一打越云々 実儀不分明 自_二紀州_一両畠出頭云々 実儀不分明 路次依_レ不_レ通 何事未_レ聞之

宣胤記 永正三年正月三十日条に

河内畠山尾張守没落云々 引_二退大和国_一云々

東寺過去帳 爲_二畠山上総守退治_一 去年(永正二年乙丑)十一月二十七日細川右京兆軍勢澤藏軒并摂津国諸勢等從_レ令_二進

發_一 至_二當年(永正三年丙寅)正月二十六日_一 河内国譽田城没落之間 敵味方諸軍令_二打死_一人数々百人

○細川政元は永正四年六月廿三日夜、家人の爲に害せられた。年四十二
赤沢朝経(宗益又は澤藏軒と号す)は、全年六月廿七日丹後国にて一揆と戦ひ討死した。

三五、両畠山氏復相争ふ

(二五〇七年)
永正四年十二月になって、尚順・義英の兩人は干戈を相交ゆるに至った。
瓦林政頼記に

云間畠山尾張守ト山と澄元和睦アリテ、故畠山霜臺義豐子息上総介義英ヲ退治ス可キニ定リテ、京都ヨリ合力ノ大將ニ民部少輔高国・淡路守尚春其外奈良修理亮元吉・高畠與三以下摂津国衆ニハ三宅出羽守秀村・伊丹兵庫助元扶・池田筑紫守貞正を初トシテ数百人馳向フ。永正四年十二月ヨリ義英ノ籠ケル嶽山ニ押寄テ同五年正月十七日ニハ遂ニ責落シケル。木澤兵庫助ヲ先トシテ六十余人ゾ討レニケル。其刻義英ヲ生害サセ可レ申ヲ高畠(長経)與三ガ手ニ請取、堺ノ津ヘ落シテケレバ、イト無ニ覺束ニ子細也、其意趣ヲ尋レバ、故澤藏軒宗益ガ養子赤沢新兵衛 其頃和州一國ヲ切治テ進退ス、畠山入藏ト山ハ高国姉婿ニゾアリケル。彼ト山和州ヲ知行ノ望ミアリケレバ、高国モ定テ同心可レ有ト推量シテ 義英此時生害アラバト山サス敵ナクシテ、高国ト被ニ申合ニ 一定和州ニハナルベシトテ澄元ニ申様、義英ヲ生害サセ申シコト一定不思議可ニ出来ニ由、連々讒言スルニ依テ義英ヲ落サレケルトナリ。

興福寺英俊法印記 永正四年丁卯十二月四日の條に

河内畠山如レ元敗了、上総介殿ハ嶽山に被レ入了、遊佐孫三郎御伴云々、印宗ハ高野云々、尾張守殿ハ(宇智郡)隅田寺迄御出陣云々、遊佐次郎右衛門尉者譽田被レ入云々、津国衆老萬許河内ヘ入国云々、淡路守殿民部少輔殿者在レ堺云々、大和牢人衆者大畧尾州(ト山)ヘ被ニ參陣ニ云々。○七日条に嶽山之 毎日常焼云々。○十四日條に河内之様、上総介殿ハ嶽山ハ尾州方者譽田辺出陣、津国衆以下者并河内辺出陣并大和牢人者 総州・尾州・京方無蓋ニ心任ニ転返云々、自ニ三郎殿ニ奈良修理、進御使而赤沢方河内出陣候事被ニ仰出ニ云々。

細川政元は尚順にとつては忘るべからざる亡父の仇敵である。然るに今尚順は其後継者たる澄元と和睦するに至ったのは何故であらふか。想ふに尚順にとつては、今上総介義英と戦ふには、細川方の助力を得る必要があつたであらうし、澄元に於てもこの比大内義興が大兵を率ゐ前將軍義植を奉じて入京せんとして、風雲益急を告げた際であるから、この時尚順と事を構ふるの不利を悟つた爲であらう。何れにしても政略的の統合に過ぎなかつた事は、後に義植が京都恢復

を目ざして堺に上陸した時、直に行つて之を迎へ將軍義澄に背いて、尚順本来の立場に戻つた事によつて知る事が出来る。

三六、足利義植皈洛して再び將軍となる

細川政元家督争ひの犠牲となつて斃れた後、被管等猶子九郎澄之（前関白九条政基末子・その比十九歳）と六郎澄元（阿波成之の子息・その比十九）の二派に分かれて内訌をつづけてゐたが、永正四年八月朔日洛中の合戦に於て、澄之及其家臣の香西又六元長・薬師寺三郎左衛門長忠等の敗死となつて、いよく澄元の世となり、家臣三好筑前守之長その威權を專にするに至つた。かゝる京都の紛争を好機として、前將軍義植（幼の名は義材又義尹とも云）は大内義興を統帥とし、九州・中国の諸大名を従へ上洛する事となつた。即永正四年十一月周防山口を發し宮市に出でて軍勢を整へ、海に航して十二月備後鞆に上陸し、ここにて越年翌五年四月室津を経て兵庫に寄港し、全月廿一日和泉堺に上陸したのである。而して逸早く之を迎へたものは細川高国であり、畠山尚順であつた。

是より先き、細川高国は伊勢参宮と称して京都を脱出して、四月はじめ兵を率ひて上洛の風聞あり、又澄元の部下にして高国に通ずるものあつて、澄元如何ともすることは能はず、四月九日三好之長等を伴つて近江に至り、之長の長子長秀は伊勢に遁れて自殺した。全月十六日には將軍義澄も京都に留りかねて近江に出奔した。

かくして足利義植は大内義興・畠山尚順等を随へ六月六日堺を出で八日京都に入り、七月朔日再び征夷大將軍に任ぜられた。

拾芥記 永正五年四月十六日夜、室町殿被_レ（義澄）御没落、就_二筑紫御所御上洛_一也 室町殿被_レ恐_二九里_一云々 民部少輔_{（高国）}

出_二泉境_一申_二家督御判於筑紫御所_一云々

六月八日筑紫御所自_二泉境_一御上洛被_レ構_二吉良亭_一爲_二御座所_一細川民部少輔給_二家督御判_一自_レ境上洛也

七月朔日 室町殿御上階（從三位）并將軍宣下也

和長卿記 永正五年六月八日晴 今日午刻御京着也（中畧）畠山尾張守・大内左京大夫等者 今日立_レ堺 明日可_二京着_一云々

足利家官位記 四月廿一日 自_二防州_一泉堺着

拾芥記 永正五年八月十一日の条に

畠山尾張守入道 居ニ住東福寺ニ申ニ室町殿ニ

○之は畠山ト山入道が東福寺の宿所に、將軍義植を招待せられた事をいふのであらう。

三七、利生護国寺と畠山義英

畠山記に、(一五〇九年)永正六巳巳年七月紀州兵庫ノ庄覺王山利生護国寺ハ當住覺教法印隅田民部丞從弟ニシテ畠山義英ノ無二ノ味

方ナレバ即チ寺ニ於テ義英ノ爲ニ懇請ヲ擬シ其誠精ヲ抽テラル。

とある。畠山記の記事にはかなり疑しいものがあれど、利生護国寺と義英一族との関係の深かった事は紀伊続風土記古文書之部・伊都郡隅田莊利生護国寺文書に義就・義豊・義英・在氏などの在判古文書のある事によつて知られる。今其内の二三を掲げる。

就雜説之儀、卷数 候、軀而令頂戴候、於祈念者彌編入候、委細者隅田民部丞可申候、恐々謹言

七月六日

利生 護国寺

義 豊 判

當庄護国寺領之事 前々以筋目 得其心候上ノ者 寺務不可有相違候 委細隅田右京亮可申候 謹言

九月廿日

隅 田 衆 中

義 英 判

三八、細川澄元の上京

細川澄元は(一五〇八年)永正五年四月京都を去つて近江に居たが、翌六年六月其家臣三好筑前守之長兵を起して近江・甲賀山中より出で如意嶽に陣し、京師を衝くの態勢を示したが、高国勢の出勤を聞いて近江に退いた。同年十月及び翌七年二月には、將軍義植兵を近江に出して前將軍義澄及び澄元を討たしめた。義澄は近江九里備前守を頼つてゐたが、永正八年八月十四日近江国岡山の城に於て廿二歳で薨去せられた。細川澄元は家臣之長と共に、一旦其分国阿波に下つて再上の機を窺

つてゐたが、永正八年七月に至つて東上せんとした。畠山義英は之に応じて兵を起し、其家臣遊佐河内入道印叟を將として和泉に出陣せしめた。かくて澄元の軍は堺に上陸したので、高国・尚順等は兵を出して戦つたが勝たず、勝ちに乗じた四国勢は、八月十六日細川政賢を先鋒として京都に入つた。

足利季世記に

去程に細川右京大夫澄元、三好筑前守播州へ落行、赤松(義村)をカタラヒ、播州ノ勢ヲツケ四国ノ勢ヲ催シ、細川右馬頭政賢・同名泉守護畠山総州(元常)・遊佐河内守ヲ相催シ、和泉ノ国エ責上リ深井ノ陣ヲ取リタリケル、高国是ヲ聞テ、先五百余騎摂州エ指下ス、此勢万代庄ニ陣ヲ取リケルガ、四国勢モカゝラズ互ニ日ヲ送リケルニ、七月十三日京方大勢ニテ深井エ押寄せテ責ケレバ、澄元衆ノ横合ニカカラケルニ、京方打負ケテ三百人打レ、残ル勢ハ堺ニ引退、澄元キライ中島マデ責メ寄タリ。

二條寺主家記 永正八年七月二日河州合戦初メ、明十三日尾州方没落、筑前其他野尻以下討死
拾芥記 七月十三日 今日敵右馬頭(政賢)與_二摂州衆_一合戦

廿三日 南方敵淡路守(細川尚春)、摂州兵庫島・なだ辺徘徊之間、細川(高国)遣_二柳本・波多野・馬廻衆・長塩以下_一。

廿六日 合戦間、淡路守衆 なだ衆二三百人被_レ打、首百計上云々 敵右馬頭衆在_二中島辺_一云々 其外畠山上総衆出頭也

廿七日 京勢 自_二摂州_一開陣

八月十五日 京勢并右馬頭(細川尹賢)在_二山崎_一之処 南方敵 西国衆蜂起之間 落_二行丹波_一云々

三九、船岡山の合戦

細川澄元勢の京都に迫るや、將軍義植は細川高国・大内義興等を連れて、一時其の鋭鋒を丹波に避けたが、間もなく大舉して京都に責め入り、船岡山の合戦は公方方の大勝利となり、澄元勢は四国に敗走した。

足利季世記に

去程ニ義植御所ハ、丹波ノ内藤ガ館ヨリ、大内右京大夫・畠山尾張守・細川高国・同右馬頭・伊勢兵庫頭・富_{トミ}

藤法印・土岐美濃守・大友肥前守・佐々木弾正少弼・同中務大輔・細川式部大輔・細川修理大夫・遊佐弾正・神保・小坂・長ノ九郎左衛門・朝倉弾正・同太郎左衛門 其勢引率シテ(三万余騎)責上リケレバ、京方(四国)ノ細川澄元・三好等小川ニアリケレバ、丹州ヨリ攻上ル敵ヲ防ガントテ、紫野ノ上舟岡山ヲ陣城ヲカマエ、澄元ノ妹婿細川右馬頭政賢ニ、畠山上総介義英・遊佐河内守ヲ大將軍トシ、三好筑前守・同山城守ニ一万余騎ヲ相ソヘテ待カケタリ(中畧)、同八月廿四日責上ル勢既ニ長坂山ニ陣取先ガケノ勢、富藤三伝法印ノ手者土岐殿・佐々木六角殿ノ軍勢一番ニカゝリ、総州・安富・神保・平・湯ノ川ニ切立テラレ、立足モナク引退ク、二番ニ内藤備前守・河原林・島村弾正息モツカセズ責来ル、荒テニ破ラレ、遊佐弾正・同河内守ヲ初テ総州ノ勢皆是ニテ打タレケレバ、大内左京大夫馬廻五百騎・短兵急ニトリヒシギ、オメキサケンデ責上ル、大内一番ニ進ンデ重代ノ長ニテ向、騎三騎ナギ伏テ四方ヲ払テ切廻ル、三好筑前守・同山城守、爰ヲ先途ト防戦、大内方ト三好方ト自身ノ大刀度々也、郎等ドモカケ隔々フセギケルニ、佐々木定頼荒手ニテ一文字ニ切力カリケレバ、三好不レ叫引退、大將右馬頭政賢小川ニ残リ止リ討死シタマフ、其内ニ先京兆ヲ落シ申セトテ、澄元ヲ三好御供申テ摂津国エ落行ケリ、惣而討死二千三百人トシルシケル。

嚴助往年記

(五一年) 永正八年辛未八月廿四日の條に

御敵切劣、於_ニ船岡山北野辺_ニ数千人打死、即時靜謐、自_ニ廿三日_ニ丹波出張廿四日落居、公方者九月朔日 御京着也、此間者 高雄(尾崎坊)_ニ御逗留也、人数事 公方衆二千人許、細川右京兆衆 二千人計 大内左京兆衆 八千人計 畠山修理太夫衆 三百計 都合尅万五六千人許引退云々

二條寺主家記 永正八年八月廿四日御入洛 即時没落、馬頭 ユサ 印宗以下 其外侍千余人討死了

○船岡山の戦に於て、紀州の湯川氏の畠山義英の手に属せる事注目要す。

四〇、將軍義植の甲賀下向

細川高国・大内義興共に功勞著しく、従つて専恣の行動も少くなかつたので、將軍義植は不平のあまり永正十年三月京都の邸を脱して近江甲賀の山中に入ったが、五月高国・義興・高順等坂本に迎へて漸く皈還せられた。長享年後畿内兵乱記に 永正十年三月十七日夜義植甲賀御出、五月朔日御入洛

公卿補任に 源義植 三月十八日出_三奔 江東甲賀山中_一 五月三日皈洛

拾芥記 五月三日の条に 室町殿(義尹)自_三甲賀_一還御也 兼日細川・大内両京兆・畠山尾張入道・畠山右馬助等参_三御迎_二室町殿御歡樂、御中風之後減云々。

元長記 三月十八日の条に 大樹去夜御逐電云々、对_三諸大名_一可_レ被_レ仰 子細存_レ之云々。

御在所後聞、江州甲賀郡之内タマキ館云々

嚴助往年記 五月朔日御_三立甲賀_一公方三井寺_二御逗留、爲_三門跡御手代水本御加持_一被_レ参 自_三門_一悉被_レ立_三沙汰_一云々 細川・畠山・大内能登修理大夫等御迎御皈洛也

伊勢貞助記に 義植様至_三被_レ移_三御座_一ニ付テ於_三貞陸帝_一高国、畠匠・大内左京兆・畠山勝仙院御談合之儀アリ、仍終日大御酒、各御出刻、廓ト端ノ縁へ貞陸被_レ出合_一、申請被_レ申也、ト山ハ少御出遅々候間、各被_レ待_三申之_一高国ノ前ニテ一礼アリ、其マゝ上座へ御ナヲリアリ。左勝仙院(ト山)修理大夫殿、大内左京大夫殿・右藤宰相殿・右京大夫高国・此外御着座アリ。

○此の記録によつて、畠山ト山が生前勝仙院と云へることや、如何にも鷹揚であつたらしい事が目に見えるやうだ。畠匠とあるは能州畠山修理大夫の事である。能州の畠山氏は畠山満家の弟満則(慶)の後のやうである。

四一、畠山尚順と義英との争つゞく

両畠山氏が互に京都に争つた如く、両畠山氏が相変らず、紀和・和泉の地に相對峙してゐた。永正十年八月河内に於て戦ひ、義英は破れて堺に退き、ついで高野山に遁れた。又同十五年九月には義英は兵を和泉に出したが、細川高国勢が天王寺に至ると聞いて、紀州根来寺へ退いた。

拾芥記 永正十年八月廿四日 畠山尾張入道於_三河内_一畠山上總守手合戦、上總守弟播磨被_レ打云々、未_三分明_一之由、有_三

其沙汰_一上總守引退在_三和泉堺_一云々、両方手負死人 及_三四五百人_一云々

宣胤記 永正十五年九月廿八日の条に

聞 和泉出張敵 去廿四日引_三退根来寺_一云々 細川右京大夫去廿三日下国廿四日可_レ越_三天王寺_一之由 聞_レ之退散云々

四二、畠山植長の元服

守光公記 永正十二年十一月十九日 畠山尚順の子鶴壽元服して植長と称す。
(一五一年)

永正十三年正月廿四日 此要御事 畠山二郎殿(尚順の子植長)元服御折紙也。

伊勢家傳書 永正十二年十一月十九日 畠山殿鶴壽殿俄元服、申刻於畠山式部少輔亭^(順光) 伊勢守貞陸剃髭(理髮人)在^レ

之 號次郎殿実名植長

一、出仕三箇度 御太刀(持) 御馬一匹并万匹進上、是元服之御礼也

一、御太刀 御馬一匹 御劔并御腰物 御拝領之御礼也

一、御太刀 御馬一匹 御相伴御免之御礼也

一、御太刀 御馬 被官衆御対面之御礼 被官衆六人 遊佐河内守・遊佐又五郎・松田・三宅・譽田・井地、

各御太刀(持)進上之

一、三箇度之出仕、先一番ちやうけぬ、二番裡打、紋鶴、三番小素袍

畠山植長の生れた年月については未だ記録を見ないが、^(五四六年)天文十五年四月に死亡した時四十二歳とあるから、永正元年ごろの出生と思はれる。さすれば元服の時は十二歳に當る。

四三、塩屋・田中の戦

畠山記に 永正十六己卯七月畠山義英ノ味方、田野與三右衛門尉豊尚、隅田ノ野辺越中守充遠・新野六郎時澄・其ノ他

義英ノ頭人職 小林太郎左衛門尉網氏・本田源次郎政家・塩屋太郎兵衛尉在照等五百余騎ニテ紀州塩屋表ニ陣

ヲ張ル。是ニ依テ野上次郎左衛門尉安利・草加中務丞順昭・江川伊豫守重儀・加藤佐右衛門尉資安・保田彦次

郎光長(永)・茨木三郎左衛門尉時弘等七百余騎ニテ打テ出、十一日塩屋・田中ニ於テ相戦ヒ、速ニ敵ヲ追崩シ

テ、田野與三右衛門尉ヲ茨木三郎左衛門尉討取ケレバ、敵軍弥々潰レツツ即時ニ打勝チテ凱旋ニ及ビケレバ、

ト山公御感賞斜ナラズ、則感状ヲゾ給ハリケル。

畠山記の記事には往々事実を誤れるものあり、この塩屋・田中合戦の事も虚説に非ずやと疑つてみたが、紀伊続風土記・日高郡天田村茨木家の古文書に次の如きものあればこの感状が偽造でない限り、事実としてよろしからんか。

去十一日於塩屋田中合戦討取(捕)田野與三右衛門首(至)来候。尤神妙之至候。彌忠節可爲肝要候也 恐々謹言
七月十六日

茨木六郎左衛門殿

尚 順 判

四四、細川澄元の再起

(一五七一年)
永正十四年閏十月二日將軍義植は、病氣静養の爲摂津有馬温泉に赴き、同月廿二日に皈洛せられた。大内左京大夫義興も供奉して警護にあたられたが、其後堺に赴きて皈らず、永正十五年八月管領を辞して周防に皈った。在京多年に及んで資材窮乏、国民疲弊して動揺し出した爲であるといふ。

拾芥記 永正十四年閏十月二日の条に

室町殿就御養生御下向摂州湯山也

仁和寺記 閏十月二日昼以後雨降、大樹摂州有馬温泉爲御湯治御下向、大内介・細川・畠山等警固、赤松以同名

奉警固了 京中就中極物惣

二水記 閏十月二日 武家御所爲御湯治令入有間之湯給、爲見物早朝兩輩令同道罷出、長刻許有御出御輿(女

房座簾)騎馬五騎也、世上有雜説聊令物惣爲恐怖也

足利季世記に 永正十五年八月廿三日 大内左京大夫義興卿周防国へ下向アリ都二ハ細川右京大夫高国管領ニテ公方義

植ヲ仰ギ奉ル

大内義興の皈国は、阿波にあつて京師の形勢を窺つてゐた澄元に再起の機會を與へる事になった。翌十六年十一月はじめ、澄元は四国勢を率ひて兵庫に上陸した。京軍之と戦つたが振はず、全十七年二月三日には河原林政頼の拠れる根津越水城も落ちたので高国は京師に皈り、將軍を奉じて近江に走らんとしたが、義植は之を斥けて動かなかった。三月廿七日三好之長は入洛した。高国は一旦近江に遁れたが、間もなくもり返して上洛し、三好之長之と戦つたが利あらず、五月十一日之長父子は自殺した。此時伊丹城にあつた澄元は之長の敗報を聞いて播州へ走らんとしたが、河原林政家の

迫撃する所となり、僅に免れて播州に落ち、ついで阿波に渡った。かくて再起の望空しく全年六月十日阿波の国に於て歿したといふ。行年三十二歳

祐維記抄 永正十七年二月五日の条に

傳説云、津国越水の城去三日落了、大將は河原林也、勢は不損して池田イタミ迄細川（高国）方の人數悉く引退云々。

二月十六日酉刻 津国細川方陣破了、細川方勢散々打死了、則細川右京大夫高国近江へ落行給云々、公方様ハ無殊儀ニ京都へ御座候也。六郎殿、同三好（之長）ハ未津国在之（下畧）

五月十二日の条に、 実説曰 三好曇花院殿ニ去五日ヨリ忍テ有之処、細川殿トリマワサレ、可被_レ出之旨嚴重被_レ申之間 無力被_レ出之処 三好子兄弟兩人并オイ以上四人出_レ之 兩人子ヲ三好申云 高国ニ被_レ召置_レ末代御被官ニ被_レ成候テ可_レ被_レ下由 佗事申之間 先以ハカマ着ニテ細川殿へ参ニ三好ハ小川百万遍ノ講堂ニテ可_レ被_レ生涯_レ旨一諾之間 彼オイ兩人同道 三好ハ令_レ出家_レ道服ヲ着テ彼講堂ニ出 既及_レ其時刻_レ之処 三好オク_レレテ有_レ之ヲ ワイカイシヤクニ寄テ頸ヲ打落シテ 其後彼ワイタチナガラ声高ニ 我コソ三好ガ内者ヨ 自害コレミヨトテ 立ナガラ腹ヲ切ルト云々 大強ノ者ナリト云々 昨十一日午刻事也云々 三好頸ハ固_{オシ}キ未刻ニ細川殿へ参ト云々 次六郎殿ハ 去二月十六日海へ沈給 主従共以終畢 （下畧）

○三好筑前守は降参した上、自殺させられしなり。六郎澄元は二月十六日尼崎に於て、舟沈て他界せりとの風説あつたやうである。

四五、細川義英 高屋城を攻む

（一五二〇年）
永正十七年二月澄元が摂津にて威を振へる時、其與黨たる畠山義英は、其部將越智家全等と力を合せて、尚順の子植長の籠れる河州高屋城を攻めた。その籠城中將軍義植は書を植長に與へて、激勵する所あつた。

祐維記抄 永正十七年二月十六日の條に

次河内尾張守殿御曹子（植長）并遊佐、タカヤの城を未迦_{ミカ}之者也 総州并越智・大和衆悉以タカヤの城へ打寄了、雖_レ然尾州無_ニ合力_ニ云々。

室町家御内書案

高尾城事 干_レ今堅固之由 尤神妙候 弥被官人等勵_ニ戦功_一之様 可_レ被_レ可_ニ懇詞_一候
永正十七

二月廿九日

畠山次郎どのへ

翌三月高屋城陥り越智家全は、窃に家全及被官遊佐某を助けて遁れさせた。義英の威は澄元の大勝と共に大にあがつたが、澄元の没落するに及びその衰滅を共にした。

此比河内八尾に居た義英は之長の敗を聞いて吉野に出奔し、植は再び高屋城に入った。

祐維記抄 三月十六日の条に 河内高屋城落了、御曹司・同遊佐・越智清取落し被_レ申説(中略)河内高屋城以_ニ暖之儀_一

ハヅシ畢、尾州御曹司・同遊佐・越智令_ニ同道_一のがれた、但時刻相違して御曹子並遊佐手負ルト云々。同御馬廻衆 究竟ノ衆共八十余打死了(津国陣去月十六日没之後三十日ノ間城タマリ了)

五月七日條に 傳説云、総州河内八尾へ被_レ座之处昨六日没落云々 片岡向_ニ被_レ出云々

五月拾日 河内へ尾州御曹子并ユサ還往之也云々 総州ハ昨日九日吉野迄落給ふ云々 越智調法 云々

室町家御内書案

今度早速入国目出候、仍爲礼太刀一腰、馬一匹到来神妙候也

六月四日

畠山次郎とのへ

○畠山義英高屋城攻むの条に、「越智家全ハ窃ニ植長及ヒ遊佐順盛ヲ援ケテ遁レサセタ」とした分、遊佐順盛とするは不當のやうに考へられるから、「植長及び被官遊佐某」と訂正する。

四六、畠山尚順の廣城没落

畠山尚順の紀州廣城に在るや、麾下の將領、殊に湯川や野辺氏などの畠山氏に背いたことは幾度もあつたらしいが、
(一五二〇年)
永正十七年七八月比に部下の叛乱あり、尚順を鎮壓せんとして勝たず、廣城を捨て、堺へ走り、其後之を恢復せんとし

たが成らず、淡路へ落ちて行つた。

祐維記抄 永正十七年六月廿三日の条に

傳説云 林堂於三廣城令三萬歲ト云々 生涯スト云々。

八月（一本には八月の文字なく六月廿三日につゞく）尾州内衆と被_レ及_二合戦_一打負ス 人二三十人ニテ泉堺迄没落候し云々 仍廣ノ大將之事 尾州御曹司河内に御座弟□内衆との相定云々。尾州近年當国（大和）之林堂、熊野衆以下に被_レ出之、之及_二度々_一寺社領押領……併大明神之御罰云々。

永正十八年辛乙三月七日公方様式部少輔ヲ被_二召具_一京中ヲ御出アルト云々 堺迄云々 堺迄御出アツテ尾州ト御同心アル歟之由風聞也。淡

民已下申子細之間、遊佐河内守ヨリ□令調談云々。

八月十一日(永正十七年ト注アリ)

長尾彈正左衛門尉殿

ト山

花押

就其方出陣先度以書狀申候(中略)

仍此方之事、都鄙申合、近日入国候、然者即時可達本意候之間、心安候(下畧)

九月廿八日(永正十七年ト注アリ)

長尾彈正左衛門尉殿

ト山

花押

この文書により、廣城恢復の自身のある事を示すと共に尾張爲景等とはかり、再び中央に乗出さんとする、満々たる野心を持ってゐ

両畠山系圖

義英 上総介 右衛門佐 大永元年七月十日早世、號善音寺

○両畠山系圖には、義豐の事を義昭幼元家、又豐義・二郎・上総介云々とあり、豐義は義豐の誤記と思ふ。

四八、將軍義植の没落

永正十八年^(一五二一年)(大永元年)三月、將軍義植は畠山式部少輔順光を随へて、竊に京都を出で堺に赴き、ついで淡路に航した。之は細川高国の専恣を惡みての事である。然し義植には再起の志あり、全年十月堺上陸した。然して尚順と畠山総州と和せしめ、其の援助によつて入落せんとした。総州の軍は依然として京都方である義植を高屋城に攻めんとして、却て義植の爲に破られ、尚順また出陣しさうにもない。

義植事志

十一月一日 公方様界ノカタキ屋ヲ退キ給云々。泉ノカソノヲ迄御出由 風聞云々。

公方様へ引汲大名一人モ無^レ之 然間淡路ノ面々界迄送捨テ 此間御座アル御所ニ火ヲ懸ルト云々。総州内郡迄御出頭之處、御陣破レテ散々ニ成給フ、自^ニ河内并當国(大和)一越智・筒井大軍ニテアル間、総州被^レ退散^ニ了次尾州ハ無^ニ出陣^ニシテ讃州六郎殿ノ後室ノ許へ聳入ト云々 當国衆総州ト引汲有^レ之(中畧)

島ノ公方様泉ノマキノヲ迄御出アルト云々

相国攷記 大永三年^(一五二三年)四月九日 前將軍義植薨 法名道舜 号^ニ嚴山<

ズ、父ト山ニハヲトリタル人ナリトテ、ト山逝去ノ折ヲ得テ、遊佐河内守ト和州ノ木沢左宗亮・杵原石見守・齊藤山城守一味シ、植長ノ弟石垣左京亮長継ヲ家督ニスエ植長ヲ押出シケル、植長ハ紀伊国ヲモ攻ル事モナラズ、河内エモ皈ラズ、根来ニカクレテ有ケルトカヤ、(中畧) 河内ノ高屋ニアリシ畠山長継、余リニ物荒キ大將ニテ、家光ノイサメヲモ用ヒザリケレバ、家人ドモ毒ヲ酒ニ入レテ進メテ殺シケル、(中畧) 遊佐長教故主ノ植長ノ根来寺ニカクレテ御座シケルヲ呼出シ、高屋ニ返ベキ由ヲ牒セラル(天文十年^{一五四一年}比の事とせり)。

紀伊続風土記所載の古文書に

在田進発之儀 依根来寺扱子細延引候 然者岩室手前候間 此時忠節可爲肝要候 家之儀如前々可申候 謹言

とある事や、大永三年八月五日將軍義晴が伊勢守貞忠亭に渡御の時、及同年三月六日に細川右馬頭尹賢亭渡御の際に、御供衆の中に畠山次郎の名があり、全月十二日御作事議定のとき、惣奉行として畠山尾州の名の見える事によっても知られる。

五〇、畠山総州、植長と戦ひ敗れて高野に遁る

畠山義英の子総州義宣(義堯又は義高と云)^(二五二四年)は大永四年九月南河内の日野に陣し、其部將遊佐は天野の寺坊を毀ちて、仁王山に城を構へ十一月之に拠った。

然るに畠山植長軍を烏帽子形城に進め、其部將遊佐はその前面より根来の僧兵・吉野・長藪の兵は其背後に迫り、大和の筒井・越智、摂津の細川勢亦植長援けた爲、総州は敗れて高野山に遁れて、後四国へ渡つたらしい。

祐維記

(二五二六年)
大永六年二月十六日 石清水八幡宮遷宮により公方家御参あり、細川道永(高国)は山上を警固し、畠山植長は山下の警

固にあたった。

続応仁後記に

大永六年二月十六日石清水八幡宮遷宮ニ因テ、公方家社参ノ御成有リ、出御ヨリ数日以前ニ、飯尾近江守定宗ヲ彼山江遣シ置レ、社家神人ノ雑訴等万事ヲ決シ執行ハシメ、管領道栄禅門ハ多勢ヲ率シテ山上ヲ警固セシム。畠山植長是モ多勢ニテ山下ノ宿院ヲ警固シ非常ヲ誠ム。

嚴助往年記 大永六丙戌二月十一日畠山上洛

同十六日八幡御社参 從ニ善法寺職掌ニ 御手輿也云々、御力者之事 自ニ當門跡ニ 被ニ遣之御手輿於ニ尊勝院ニ 御借用云々 御警固

(同十二月十三日)大永六年十二月十三日阿波より細川右馬頭澄賢・同和泉守護三好越後守・子息左衛門督弟神五郎・川村淡路守以下故澄元方人衆淡州洲本ニテ勢汰して同十三日堺津ニ着ク 則欠郡中島へ陣ヲトル。爰ニテ年ヲ暮シケル。

二水記 大永六年十二月十四日の條に

或人云、今日從_二和泉堺_一有_二注進_二四国衆_一 其外畠山式部少輔、上総等七八千騎渡海云々。落着如何 可_レ怖堺に於ては畠山上総介と式部少輔の間に内訌を生じ、翌七年正月式部少輔は上総介の殺す所なつた。

二水記 正月廿日の條に

風聞云、畠山式部少輔 於_二和泉堺_一被_二殺害_一云々 爲_二事実者_一

三月廿二日阿波若御所様(十七歳)・細川澄元の嫡子聡明殿(十四歳)堺へ御着津アリテ、爰ニテ御元服アリ御所様ヲバ堺御曹子義雅ト申ス・聡明殿細川六郎殿ト申ス・晴元是ナリ。

二水記 三月廿四日の条に 風聞云、一昨日四国若公(法住寺殿御息云々)和泉堺御着岸云々、但実否未定也。(後聞治定云々)落着如何 々々

之よりさき波多野・柳本等が丹波勢を率ひて京都に迫るあり、今又三好黨の堺に上陸ありて、京畿頗る騷擾、これより細川高国と細川晴元との抗争が相つゞいた。畠山植長は相変らず高国の與黨であり、畠山総州の晴元方であつた事はいふまでもない。

後鑑所載 御内書記録

當国高屋城堅個段、尤感悦候、仍皈洛事、急度相催候半候、彌忠節可_レ爲_二神妙_一 猶貞忠可_レ申候也

卯月十九日

畠山尾張守どのへ

○之は丹波勢の京都へ攻入、京軍大敗のとき、高屋城国守を賞せられしものと思ふ。

就_二今度念到_一無_二疎畧_一之旨被_二聞食_一事 尤神妙 彌抽_二忠節_一者肝要候 猶右京大夫入道(高国)可_レ被_レ申候也

六月三日

大傳法院衆徒中

大傳法院行人中 (三通御文言同)

大傳法院預衆中

○之も大永七年のもので、粉河衆徒は高国の與黨であつた事がわかる。

前_二東寺_一陣取之上者 不_レ移_二時日_一 可_レ抽_二戦功_一事 可_レ爲_二肝要_一 猶道永(佐々木)定頼可_レ申候也

十月廿五日

畠山尾張守どのへ

御判

○之は大永七年十月將軍義晴が江州より入洛し東寺に陣せられた時、植長に與へられたものである。

二水記 大永七年十月十三日の条に

後聞 道永午時上洛(草旦陣)東山將軍地藏堂(着)東山神護寺(此後大樹御上洛 御陣所若王寺云々、今日諸勢都合五六万人可有之由

全廿四日の條に 後聞 武家御陣東之西[]寺云々

十二月廿三日の條に 未明畠山尾張守(此間陣)建仁寺(寄)陣於因幡堂云々 吹貝 其声数多也

嚴助往年記 大永七年丁亥十一月廿七日畠山御着陣、其勢一萬五千 但在陣八千云々。

大永八年(享祿元年)戊子二月五日畠山尾州・大和衆・越智・筒井以下自御陣御暇申罷下云々。

高国と晴元との戦は互に勝負あつたが、其後高国方振はず、享祿四年六月四日摂州天王寺に於ける合戦は高国方の大敗となり、高国尼崎に走つたが三好山城守追撃して之を捕へ、全月八日大物広澤寺に於て自滅せしめた。

○細川高国は民部少輔政春の子政元之を養ふ。右京大夫武藏守大永五年四月廿一日落髪す。法名道永、後に常恒と改む、行年四十八

五三、畠山植長高屋城を退く

細川高国の歿落はその與黨たる畠山植長の凋落となつた事はまた止むを得ない。これよりさき晴元方の柳本賢治は享祿元年閏九月大和国に攻入り、其後河内国に入つて譽田城を攻めた。高屋城亦同年十月比より畠山総州・柳本賢治等の攻撃を受くるに至り、四囲の状勢の不利を見て、植長は柳本と和して城を明け渡した。その後植長の行動に就ては暫く聞く所ないが、恐らく植長は紀州に退き、河内の実権は義宣の手に移つた事と思はれる。

二水記 享祿元年閏九月廿二日の條に

風聞云 柳本入大和国則一國切取 不レ及合戦此後入河内国攻譽田城云々 奇異事也。

十一月十六日の條に 又云河内国コンダ城遂以不レ落 柳本其外諸口雖レ攻レ之、城内堅固也。仍柳本七八丁引退、近日止レ攻レ之云々。城衆小勢奇特之由。舉レ世称美云々。

嚴助往年記 享祿元年十一月十卷日 河内高屋城、自去十月比総州柳本弾正等罷立、雖レ及大攻居城堅固之間 尾州與柳本和睦 被城明者也 於尾州者 至金臺寺被引退。

五四、畠山上総介義宣敗死

堺に居た細川晴元は、功臣三好筑前守元長（之元の子法名海雲）を疎んじ、三好政長（可竹軒宗三と云）と畠山義宣の臣木沢左京亮長政を寵した。義宣は長政が晴元の寵を侍んで己を蔑視するを怒り享祿四年八月長政を飯森城に困んだが、晴元の来援にあつて大敗した。

翌（天文元年）年五月義宣は再び木沢長政を飯盛城に攻めた。晴政は長政の急を聞いて、山科本願寺證如（光教）の来援を請うた。六月一向一揆蜂起して義宣の陣を衝いたので、河内大和の寄手は四散し、畠山方死者二百余人に及び、義宣免れて高屋城に入ったが、その追撃する所となり、義宣は石川道場に遁れて自殺した。

一揆は勝に乗じて更に三好元長を堺に攻め、元長は妻子を阿波に落として六月二十日顯本寺に入つて自殺した。
細川両家記に

木澤左京亮、我主の総州を背申しければ、また総州は曲事と思召、諸勢催され、木澤城飯盛攻めされけるに、三好遠江守合力に参りければ、飯盛城難儀に及び候処に、細川の晴元は木澤をひいきあり、同八月廿日に可竹軒など談合あり、摂津国中島三宝寺迄御馬をよせられければ、飯盛のよせ衆散々に成也、百人計討死する也、既に総州は御あねむこ也、三好は数代御内陣、殊に度々の忠節をいたづらに成され、今参りの木澤をかやう思召ける事只事ならず、三宝寺より富田庄へ御上洛候処を、讃州より（持隆）より色々抑留られて、堺へ御皈也（畧）五月十九日より総州諸勢催候て、木澤城飯盛をまた攻させられける。又三好遠江守合力ニ打立、大和国衆も立て責られければ、既にはや城難儀に及候間、木澤左京亮可竹軒談合にて屋形へ申され、晴元より山科本願寺（光教）を御頼ありければ同心あり、則摂州大阪へ下向有、近国の門徒へ相觸させられければ、三万計馳集る也（畧）六月十五日に先々飯盛の後巻ありければ、寄手の河内衆・大和衆ちりぐくに成にける。総州方宮田を初て数人討死也、三好遠江守兄弟郎等以下討死す。以上二百余人死也と云ふ。同日則高屋城へ取懸ければ此城も落る也。総州は石川の道場へ御のきあり、忍て御座を尋申し、御腹めさせたり、あはれなる次第共也。

二条寺主家記に

六月十五日河州土一揆蜂起 十七日畠山義高御自害。

東寺過去帳に 畠山右衛門督享祿五^{壬辰} 生害了

足利季世記には大体細川両家記とは同様の記事あれど、其終の方に「享祿五年六月十七日畠山総州義宣、木澤ガ爲ニ自

害シ給フ哀レナリシタメシナリ、高屋ノ城ハ畠山尾張守衆還入ニケル」

とあれば、上総介義宣の歿落後は畠山植長が高屋城へ皈入れるものと考へらるゝも確かでない。

五五、湯川光春部下の不行跡

畠山記に天文三^(一五三四年)甲午年

紀州湯川兵部少輔光春下司中村三郎兵衛・木成(森)小次郎不行跡に依り逐電ニ及ブ処、湯川執事茨木七郎左衛門捕^レ之誅す

紀伊続風土記所載 茨木文書に次のやうな古文書あれば、畠山記の記事は事実ならんか。

今度中村三郎兵衛・森小次郎雖不儀之事候、連々對光春無疎畧之通林申候、以其筋目、此方江一所に其禄躰丹下方迄申遣候、然者姿木七郎左衛門江被下候、彌心掛候ハバ可爲忠節候、猶右衛門大夫高垣林可申候、依而後日状如件

天文三年甲午卯月六日

茨木七郎左衛門殿

光春

判

五六、遣明船藤白浜へ寄港の事

細川氏が大内氏に対抗して遣明船を出さうとして、堺商人に負^レ請せ土佐中村の領主一條家の下にて造船せしめ、之が出来たので、遣民船^{ミナト}は堺から出帆するの吉例により回航せしむる事となつたが、堺は大船の停泊に適さぬため、紀州藤白港へ寄港せしむる事となり、本願寺より紀州門徒へ水夫廿人を土佐へ下さるやう依頼した。然るに遣民船の警個はするが、紀州には大船に乗る者が無いとの理由で謝絶して来た。かくて天文七^(一五三八年)年の冬遣明船は堺へ回航してきたので、之を紀州の港に寄港せしめた所、紀伊国守護畠山植長が出帆禁止令を出すといふやうなごたくあり、其後又堺へ廻航し

たが、この船は遂に渡航を見合す事となったやうである。

天文日記 天文七年正月十七日の条に

然時ニ渡唐船出来候、祝着之由申て如此候。於寢殿卒度會候、綱所にて勸盃候(罍)堺之使綱所にて勸盃之時申たるとて上野申様彼唐船自堺津出候へば其例吉之由候て、来夏のぼり候べく候。然者堺浦にて船少し懸候はず候、即波にて打わり候間、紀州に藤白湊又一二ヶ所候、在所失念候、此所は如何様ノ大波大風にも山わきへ寄候間不苦候、然者爲紀州へ申付、同かこ廿人下候へ此由。一條殿、此方へ可被仰候、先以内儀自堺申残候へのよし候間申とて申候へ、廿四日返事候、先日堺客衆中申候通紀州へ相尋候へと申付候。

二月五日紀州先日申下候唐船幸之返事候。其旨は各警固之儀候。迷惑候へ共一條殿より被仰候。殊には堺衆など被申儀候涯分可致警固候。船子之儀、彼国には大船乗候者なく候。小船計候間多しるまじきよし候。

(天文八年)十一月十三日返事候堺客衆申とて、小西宗左衛門方より、唐船事自畠山雖不可相出由候。以扱調之候、雖然彌可路中無別儀様、紀州衆此方に有之間申付候てと申状みせ候て申越候

十九日返事候 從堺唐船客衆中書状并小西宗左衛門一章到来、其子細者、彼舟紀州へつなぎ置候処、自畠尾(植長)彼湊へ此舟者有子細條、聊再不可出候由彼申付候処、彼面々御返事二ハ湊事候間たゞ出入有之事候條雖相押候、然間尾州之以人数警固させられ候へ各ハ不可存候旨令返事申候、然者舟事可乗上覺悟候。自然門徒衆等不可出候由申候て、迷惑候間 門下衆何方も不存候様ニ申下候へと申候。

五七、畠山植長紀南発向説

南紀古士傳に

天文廿三年^(一五五四年)酉八月畠山植長紀州に発向す。此時、湯川・玉置卿畠山家に叛く事有に依て、一ノ瀬山本掃部廣信

に命じて湯川・玉置責、切目坂・以南原所々にて賣向あり。此時、麦州民部丞・林栄仁入道・玉置與三郎植長へ咤言あり和睦也、湯川が砦、上野城を畠山家に渡す。山本掃部廣信暫此処に城代となる。

とある。按ずるに天文廿三年に畠山氏が紀南進発の事、他の文献に見える所がない。且植長は天文十四年五月に死して、この比既に故人である。又天文廿三年は寅の年で酉八月とせる点とも合はない。天文中に酉の年を索むれば、植長の在

世中では天文六年しかない。此の点転寫の際の誤記あるものと思ふ。尚紀伊続風土記所載古文書中、植長署名のもの盛賢、長清連署のものに、この時の事件に係あるように思はれるものあれど、何れも年号を欠く爲はつきり判らない。後考を待つ事としたい。

五八、畠山彌九郎家督相続の事

後鑑所載の御内書案に（二五三八年）天文七年のもの

爲_二家督札_一 太刀一腰、馬一匹（鵠毛・印雀結）鶯眼三千匹到来訖 目出候 仍太刀一振（員乗）遣_レ之候 猶晴光可_レ申候也

八月廿六日

畠山ツ弥五九郎どのへ

御判

といふがあつて、後鑑の編者は之を政国としてゐる。政国といふのは紀州畠山家にもあれば植長の弟にもあるが、弥九郎といふのはどうも畠山上総介義宣系統のやうに思つてゐる。或は義宣の弟の在氏のことでないかとも思はれるが、どうもはつきりしない。

○補 畠山弥九郎は畠山在氏（俗名小次郎）とは別人。即ち弥九郎といふは、畠山播磨守のことで畠山植長の弟なり。畠山四郎晴熙と同人ならんか。卷補遺参照

畠山在氏の事については、大館日記に次の如き記事がある。

天文八年七月二日の条に従_二畠山右金吾_一（在氏）書状在_レ之 今度右京兆（晴元）至高尾 被_二取退_一候 然に堅固に被_レ居_二御座_一により京都無事珍重之趣 被_レ申之云々

全年十二月晦日の條に 畠山右衛門督殿より両御所様へ歳暮御礼として御太刀一振（持）進上之、次木左（木沢左京亮）身にあてゝ同御礼御太刀進上之、これは大御所様計（義晴）へ進上云々

天文九年二月十三日の條に 御太刀一腰（持）畠山右衛門督より年始爲_二御礼_一進上之、若公（義輝）へも同前
天文十年正月廿二日の条に 御太刀二振（持）畠山右金吾より爲_二年始御礼_一両御所様へ進上之、一御太刀二振、

(持)木澤左京亮両御所様へ同進上之。

天文十一年四月七日の条に 畠山右金吾より書状在_レ之、木澤左馬助(左京亮弟云々)御免之事被_レ申之

五九、畠山植長の高屋入城と木澤長政の敗死

(二五四年)

天文十年九月攝津一庫城主塩川伯耆守政利は故細川高国の姻戚に當るため、其の余黨を結んで兵を起した。木澤左京亮長政は信貴山上にあつて政年に応じ、細川晴元に対抗して河泉の地を併呑せんとした。晴元は三好氏をして之を伐たせ、十二月には自ら摂津芥川城に進撃した。この時久しく紀州に在つて機を窺つてゐた畠山植長は、高屋在城の遊佐河内守長政と牒し合せて河州に入らんとした。

天文十一年三月はじめ遊佐長教は植長への色立に、木澤長政と姻戚関係にある齊藤山城守父子を誘殺した。植長は紀州勢を率ひて、三月十三日河州に入った。木澤長政は五千の兵を率ひて高屋城を攻めんとしたので、植長は遊佐河内守や三好長政(神五郎)等と共に兵八千を率ひて太平寺に遊撃し、落合川を隔てゝ戦つた。長政破れて信貴山上に還らんとしたが、三好等の追撃に遭つて討死した。

多門院日記 天文十一年三月九日の条に

於_二河州高屋_一由座方(遊佐)として齊藤山城守父子 令_二生害_一了 爰許物惣_二遊共也 備(尾)州来十三日_二從_二紀伊国熊野衆 龍神・山本・玉木・柚皮(湯川)・アイソ(愛州)・一ノセヲ大將トシテ人数一万騎 根来・高野・粉河三ヶ寺ノ衆、各一味同心 宇治・サキ・四クサリノ大將其勢一万余騎都合人数三万騎ニテ河州へ可_レ有_二入国旨一定くノ間 由座方致_二同心_一 日比齊藤木澤ヲ最負シテ 長政ノ弟中務ガ所へムスメヲ遣シテ親子ニナリ 種々造意ノ間 備州へノ色立(尾州)ニ生害云々 木澤ニモ以外恐怖也 云々

十七日の條に 七打過ギ 從_二諸方_一中坊へ注進 今朝木澤左京亮自身河州へ打過ニ出ル処ニ ヲチアキデ有_二合戦_一木澤人数々ヲ打死云々 左京亮モ行末ヲ不知 云々

十九日の条に 昨夜ヨリ大雨降了処ニ 福知堂城後夜ノ時分ニ落了 人数十四五人打殺了云々

一、木澤左京ヲバ高屋小島ト云物組テクビヲ取了 依_レ之由佐ヨリ三十石ノ所領ヲ被_レ與云々 一定歟

一、同舍弟中務、尼上ノ大將ハ越智へ遁入処ニシテ、岡ニテ又五郎打取クビヲ高屋へ遣由沙汰アリ ウソ也

二條寺主家記に 三月十七日河州太平寺合戰、長政生害、同夜信貴山、尾上両城没落、廿八日尾州殿高屋へ御入城。
惟房公記 三月十八日の条に

昨日申刻於河内国太平寺辺一戰 木沢左京亮信貴城ニ上 飯盛等城郭之人数五千余人相引打出之 高屋城人数 遊佐新次郎此外泉人数并三好神五郎等八千人 隔落合川一及一戰 木澤左京亮首 遊佐被官小島捕之 此外百余人打死 木澤一陣須叟之間敗北 少々近辺爲灰燼ニ云々 盛者必哀之理 更不堪驚者也 木澤首及晚自細川左京大夫(晴元)方 召進室町殿明旦可持三下坂本ニ云々

大館日記 天文十一年閏三月十八日の条に

太刀一腰 尾州より給之 入国之御儀につきて也。

○畠山植長が天文十一年三月河内入国に至るまで、幾年間の間分国紀州に在った事は間違ひないが、然らば紀州へ退いたのは何年であつたかと云ふと、異説が少なくない。足利季世記や続応仁後記にはト山歿後の事としてゐるが、その誤りである事は既に述べた通りである。私は細川高国歿後の享禄初年比、紀州に退いて此の時に至つたものと考てをり、足利季世記に畠山義宣の自殺後、畠山尾張守衆高屋へ還るとあるのも疑はしく、義宣の歿後高屋に居つたのは在氏でなければならぬと思ふ。

尚大館日記 天文十一年三月十日の条に左の如き記事がある。

畠山弥九郎殿御敵にふせられ候分 御内書之事京兆より御申云々。然ニ弥九郎殿はや被ニ取退一候付木澤城へ入城之間、其分六角霜台に御尋候処、無ニ分別ニ様ニ一途の御返事、無ニ言上ニ候、可爲ニ如何ニ哉之由の御事也云々。如ニ上意ニ此上者無ニ別儀ニ御事と存旨各言上也。

一佐方より内々申、尾州近日可爲ニ出張ニ候ついて、被レ成ニ御内書ニ候 晴元(大館)そへ状を可ニ調進ニ候、被ニ仰出ニ候間、案文所望之由申候也。

三月十日

畠山尾張どのへ

御判

○ここに弥九郎云々とあるは、遊佐長教が齊藤父子を殺した時、高屋城に在った弥九郎は、信貴山に走つて長政に頼つたといふ意味であらうと思ふが、之によつて弥九郎といふのは、畠山在氏であるやうに考へられる。

六〇、細川氏綱の舉兵

（一五四三年）
天文十二年泉州の浪人玉井といふもの故細川高国の殘黨を集め、細川尹賢の子氏綱を擁し、槇尾に拠つて兵を擧げた。

總勢一万と称する。當時在京の細川晴元は和泉国守護細川元常の請によつて、摂津芥川城まで出陣した。氏綱は部將上野源五郎・玉井某等に二千の兵を率ひて、晴元方の香西元成を堺に攻させたが、氏綱方の敗北となつた。全年十月晴元は三好長慶（元長の長子・幼の名は範長）に命じて、氏綱の軍を伐たしめた。この戦に於て河内の畠山植長は氏綱方に味方し、兵を出して対峙したが、調訂するものあつて事なきを得た。

細川両家記に 天文十二年（癸卯）七月廿五日に細川次郎殿（尹賢子）氏綱と申候は、常植御跡目と申て諸浪人集り、泉州玉井取立申、境南庄へ打入芦原口にて松浦備前守（興信）此津に有、之を出合一戦に及に氏綱衆負て世人計討死して引退也。（畧）

晴元より三好孫四郎範長へ被_レ仰出_二同八月十六日堺へ出陣候て、手遣候へば玉井は泉州へ引退也。
十月二日に 氏綱郡内欠郡内喜連抗全と云処へ御出張候へども泉州横山合戦玉井総じて引退く。

同月十九日に則氏綱も御皈陣なり、然れば世上しづかなり。

嚴助往年記 天文十三年申辰正月の条に

從_二旧冬_一和泉国江敵出張松浦失_レ理ノ故 京兆出陣 芥川城逗留 自_二河州_一畠山敵合力 根来寺衆等相加 常植牢人出張 槇尾寺楯籠云々 於_二和泉堺_一大合戦有_レ之 雖_二然_一 依_レ之 自_二河州_一合力之儀停止之間 敵悉退散 右京兆皈陣 天下靜謐珍重也

畠山記に

天文十二年癸卯二月紀州湯川光春畠山家ノ密謀ヲ承り、吉川次郎左衛門尉治興ニ云ヒ含メ雲州ニ差下ス 元来吉川ハ尼子ノ家人寺本三郎兵衛ニ所縁有ガ故ナリ。

同年三好退治ノタメ湯川光春泉州ニ出陣、湯川ノ家人中村三郎左衛門尉高恒・林采女正等六百余騎ニテ打出、多伊ノ瀬迄出張シ、□ヲ越テ淡輪ニ出デ是ヨリ浜辺ヲ傳フテ岸和田ニ打出ト云々。

○未だこの畠山記の記事を立証すべき史実を得ず。

六一、畠山尾張守植長卒す

足利季世記に 畠山植長(一五四五年)天文十四年五月十四日四十二歳ニテ逝去アリケレバ、子息ナクシテ弟ノ播磨守政国ヲ遊佐河内守計ヒトシテ家督ニ居テ高屋ノ城ニ入ケリ。

嚴助往年記に 天文十四年乙巳五月□日河内尾州頼死同内衆丹下光病死去云々。

長享年後畿内兵乱記に 天文十四年乙巳五月十三日畠山尾張守死去於ニ北野經堂一

天文日記に 天文十四年五月十五日畠山尾張守殿死去云々。

東寺過去帳に 畠山尾張守植長天文十四年五月十五日、

畠山系圖に 植長畠山尾張守尚順子、右衛門佐・尾張守、法名覺源昭公 天文十四年五月十五日卒 歳四十二

六二、畠山晴熙家を継ぐ

畠山植長歿後子なきため、弟政国が家督を相続した事は、足利季世記や畠山系圖の傳ふる処である。然るに大館日記(一五四五年)天文十四年三月十三日の条に

一、御太刀一腰 御馬一匹 畠山四郎(代替)

一、同上 同人 (御字御礼)

八月十五の条に

一、御太刀一腰 御馬一疋(若松様へ) 畠山播磨守(始而御礼)

一、御扇一本 杵原十帖 畠山使僧 靈泉寺 仍御対面在レ之

とあり歴代名士代には

從五位下 畠山播磨守 源晴熙 天文十四、十二、四

同日伊豫守

とあるゆゑ 植長の跡を継いだものは、畠山晴熙といふ事になって、政国といふ説と一致しない。

足利季世記の 畠山家傳の事といふ条に

ト山ノ子息アマタアリ、一二植長・其弟長経右垣左京大夫・其弟宮原長氏・其弟伊豫守晴熙・其弟春国・其弟政慶。女子アマタアリ、公家ニハ近衛殿御台・唐橋殿御台・菊亭殿御台・萬里小路殿御台、皆御連枝也。武家ニハ栖原老岐守妻・山本方妻・譽田左衛門妻、皆ト山ノ娘也。

とあつて、政国といふのが見えない。按ずるに政国と晴熙とは同じ人であつて、初の名を政国といひ、家を継ぐにあたり義晴將軍より一字を賜つて晴熙と改名せるものと見るべきであらう。植長の生存中に相続したのは植長重病にかゝり、その再起すべからざるを知つて、家を譲つたものと考へられる。大館日記によると天文十四年正月二日・同月三日・二月朔日には尾張守参賀の記事が見えるゆゑ、其後病氣にかかったのであらふ。

畠山系圖には政国について

政国尾張守尚順の子 植長弟・修理大夫・播磨守、初任_ニ紀州宮原庄岩室城_ニ植長卒去、依_レ無_レ嗣繼_ニ家督_ニ而移_ニ高屋_一 岩室城高政居、後讓_レ家 天文十九年八月十二日於_ニ宮原_一卒、円満寺。

と出てゐるが、能州畠山氏にも修理大夫政国といふのがあつたやうで、多少それと混同してゐかのやうにも思はれる。

六三、遊佐河内守長教の権力

畠山氏の被官に遊佐氏いふのがある。之は尚順方にもあれば、義就方にもあり、義就方のは遊佐河内守国助及其子順盛といひ、尚順の方のはここに述べんとする遊佐河内守長教である。

足利季世記に

ト山の姉一人あり、日野大納言内光の御台所也、今の大納言晴光、遊佐河内守長教の内室の御母也。

とあつて、尚順との縁故はまことに深い。尚順が廣城に於て部下の叛乱に會つたとき、遊佐長教を河内国より呼寄せ、調談せしめんとせしことは、上杉文書にもあれば足利季世記にも出てゐる。

尚順の歿後は長教が河内の守護代として、軍国の庶政を決してゐたやうで、石垣左京大夫長経（長継ともあり）をしてト山のあとを継がしめたのは長教であり、天文十五年に木澤長政や齊藤家父子を滅して植長を高屋城へ入れたのも、亦長教の力によるものである。天文十五年夏植長の後継者たる晴熙（政国）と謀つて細川氏綱を援けて兵を興さんとしたので、

細川晴元は三好筑前守に命じて赴き伐たしめた。両軍堺に入って正に戦はんとした時、堺商人等の調訂によって長慶は引退いた。

細川両家記に

十五年丙子夏の比より、畠山方の遊佐河内守（長教）氏綱を世に立申すべき内議評定也。壁に耳、岩のもの云ふ習なれば晴元へもれ聞、三好筑前守に被_レ仰出_二同月八月十六日に人数境へ入られければ、則廿日に氏綱衆河内衆推入ければ、三好方は當時無人数なりければ境會合衆曖にて三好方引退なり。

其後晴元は兵を四国より徴し、長慶の弟安宅冬康は淡路より、同十河一存は讃岐より來會し、晴元の部下山中又三郎は天王寺に陣を構へた。かくて三好勢と畠山・遊佐勢とが摂泉の地に争つてゐる虚に乗じ、同年九月細川氏綱・上野元治は兵を率ひて入洛した。晴元は戦利非ずして丹波に走った。

細川両家記に

然らば大兵乱出來する也。則阿波・讃岐・淡路国へ注進ありければ、安宅方淡路国催候て上られける。十河民部大輔方は讃岐国催して上られける。

大日本傳皇代記に 八月十九日氏綱高野より出陣、同廿日堺へ取出、河州両方人数三万余騎

○細川氏綱高野山に居られしと見ゆ。

十月には長慶の弟三好豊前守義賢（初名之康法名実休）四国勢を率ひて堺に上陸した。細川両家記に

十月廿二日讃州三好豊前守上洛の上は、四国ことごとく上洛なり、則堺へ渡海あり、河内へ手違なり、其勢二万余騎と申也。その軍とかくして暮けば、先河内はうち置摂州の諸城責べきと談合あり。

然に義晴は天文十五年十二月將軍職を退き、その子義輝継いで將軍となった。

義輝は三好氏等の頼み少きを見て、多く遊佐氏に心を寄するに至った。

足利季世記に

天文十五年十二月廿日御乗馬始あり、此日從四位下左馬ノ助勅定アリ、又征夷大將軍ノ宣旨アリ、勅使ハ高辻大納言ト聞エシ、定頼朝臣ニ御馬ヲ被_レ下 今日ニケ日ノ御祝ハ畠山殿勤仕ノ事家例ナレドモ、カノ名代トシテ遊佐河内守長教鳥目六千疋進上ス、就中河州大乱ノ最中ニテ大儀ノ勤役神妙ノヨシ、御感アリ

天文十六年七月廿一日 細川氏綱ハ畠山遊佐守等と摂津に出でて、天王寺の東の舍利寺に於て三好勢及畠山上総等と戦つて大敗した。

足利季世記に

七月廿一日 天王寺ノ東ノ舍利寺ヘ三好豊前守(義賢)・安宅摂津守(冬康)・松浦備前守(興信)・畠山上総介・遊佐越中守出張ス。河内衆ハ畠山政国・細川四郎(藤賢)・遊佐河内守発向シ 爰ニ行合。両方矢軍ヲ止メ、相カヽリニ懸ル、三好ヨリ畠山総州ト松浦備前守ノ手一番ニ進ミ、互ニヤリ合ノ数刻ノ戦ナリ、河内ノ衆、三木ノ助ヲ初メトシテ究竟ノ兵四百余人打死シケレバ忽敗北シテ落行ケル、四国衆モ篠原雅樂助・安宅左京亮初テ五十余人打レニケル。

二條寺主家記に 七月於_二天皇寺裏_一 畠山衆與_二四国衆_一合戦 両方二千人計討死云々。

○舍利寺の合戦にて畠山上総介とあるは在氏ならんか。

此の頃京都に於ては將軍家と細川晴元との間に和議が成立した。其後三好勢は河州に攻入り、晴熙・長教等は高屋城に入つて対峙してゐたが、天文十七年四月に至つて、両軍和を講じ各々軍を還した。此時長慶は長教の女ヲ娶つて深く相結ぶに至つた。全年十月長慶は長教と相謀つて氏綱を援けて晴元・政長(三好宗三)を伐たんとし、数次の合戦に一勝一敗はあつたが、天文十八年六月三好政長は敗死した。之を聞いて六角定頼の子義賢は晴元と共に、義晴と將軍義輝を奉じて近江に走つた。前將軍義晴は全年十二月病に罹り、翌十九年五月四日江州穴太に於て薨去せられた。全年六月細川晴元は檄を粉河寺衆とに伝えて激勵する所あつた。

公方様去九日 至_二勝軍_一被_レ還_二御座_一 然_レ今敵京表令_レ居_レ陣 此砌 被_二相談_一於_二思節_一者 尤可_レ爲_二神妙_一之
旨上意候、別而馳走本意候、猶香越後守(元成)・三好下野守(政康)・堀和道祐可_レ申候 恐々謹言

六月十四日

粉河寺衆徒御中

晴元

判

これより先、天文十八年七月九日三好長慶は入洛し、駐る事十四日の後松永久秀を駐めて摂津に還つたが、その後長慶は將軍義輝に和を請ひ、天文廿一年正月義輝は京都に皈つた。これより長慶の勢威京畿を圧し、三好氏全盛の時代を現出する事となつた。

六四、安見直政の專横 畠山高政紀州に退く

河内高屋城に於ては、畠山晴熙（一名政国）家督をその子高政に譲つて紀州に去り、家老遊佐河内守長教が守護代として庶政を司つてゐたが、天文廿年五月刺客の手に斃れ、その子幼年であるので安見美作守直政が之に代つた。直政性驕奢で高政を蔑視して專横の行あり、高政に己を除かんとする意のあるを知つて、却つて高政を斥けんとしたので、高政は（二五十八年）永祿元年十一月高屋城を出て堺に走りついで紀州に入った。そして一時直政が河内の国を横領してしまつた。長享年五畿内兵乱記に

天文廿年五月五日晚、遊佐河内守長教生害也、遊佐皈依之時宗有_二珠阿彌者_一不_レ計被_二遊佐_一 珠阿彌即席打殺之、自_二敵人_一以_レ賄頼_二彼珠阿彌_一如_レ此作策者歟云々、一時之沙汰也
細川両家記に

永祿元年十一月三十日、河内畠山高政と安見美作との間に雜説とも候て、高政は高屋より堺津より御忍候也、然共高屋に相殘人数と安見方と相談、高屋城堅固候也。

足利季世記に

河内守護畠山高政ハ遊佐長教死去ノ後、長教ノ子息イマダ幼稚ナレバトテ、安見美作守ヲ遊佐名代ニ河内守護代ニ定メラル。是ハ中村圓賀ガ子也ケルガ、器量アリケル聞エ有テ安見養子トシ其跡ヲ令_レ繼 今郡代ノ遊佐死後ニ高政ヨリ美作守ニ守護代ヲ持セケル、然ルニ安見オゴリタル人ニテ威勢ヲ振ヒケレバ、高政ヨリハ結句国人モ恐レケレバ、高政ト安見不快ニナリ、高政ヒソカニ美作守ヲ可_レ被_レ誅ヨシ計給ヘドモ国人背シカバ不_レ叶アマツサエ野尻丹後ト草部肥後相計高政ヲ可_レ打トイフ、カクシテ却テ安見ニ打レ給フベキ模様ナレバ、養子ノ貞政ヲ紀州ヨリ呼上セ隱居アルベキ由、思給ヘドモ、事既ニ急ナレバ夫モ不_レ叶 河内ノ屋形ニアキヌレバ、暫ク引込テ安樂ニアルベキ由披露アリテ、同年（永祿元年）十一月廿日高屋城ヲ出デ、堺エ開カレケル、夫ヨリ紀伊国ヘ下ラル。

六五、畠山鶴壽元服

伊勢貞助記 永禄元年十二月十九日の条に

(一五五八年)

一、畠山鶴壽元服(畧)今日則出仕、仍於御前髪道具被_レ出 ソト髪ヲツケサセラレ、儀式御座アリ、御礼之次第別紙寫_レ之 則三献参 御腰者御太刀拝領也

○ここに鶴壽とあるは、高政の弟昭高の事ならんか。

六六、於泉ヶ渚の合戦及鳥屋城夜討の事

紀伊続風土記所載 前田文書

於泉が渚の合戦に一番かけ、又鳥屋へ夜打の時、一番のり粉骨をつくさる事無類の手がら也 爲其褒美藤波田壺ヶ所、小野前の田壺ヶ所、野田ノ田壺ヶ所、都合田畠三ヶ所加増差遣者也、仍而状件

永禄二年三月五日

前田源八 殿

花田主計守

判

六七、三好長慶の義戦 高政高屋城に還る

三好筑前守長慶は高屋の変を聞き、安見直政を斥けて河内国を畠山氏の所領に復せしめんとした。直政これを聞いて河州の人数を催し、また根来衆徒の来援を請ふた。永禄二年長慶は松永弾正久秀を遣し、十河民部大夫一存に力を合せて、根来勢を討たしめたが克たず、六月自ら大軍を率ひて河州に入り、八月初め高屋城を包囲焼討したので、直政敗れて飯盛城に走った。時に畠山高政紀州に在ったが、三好氏の義舉を聞いて諸勢を催し、譜代の衆を糾合し、湯川直光・玉置與九郎等に擁せられて堺まで来てゐたので、直に高屋城に入る事を得た。

細川両家記に

永禄二年己未五月廿三日 三筑衆、摂州の国衆、泉州立也、十河民部大夫方へ合力申候也。

同廿九日に 根来衆取出候て合戦有、十民衆討負て十人計討死と云。

六月六日に 摂州衆は爲^レ入^三河内^一被^レ打飯候也

永禄二年八月一日二日に 三好方衆高屋城へ押寄て城廻を被^レ焼 同日に畠山殿(高政)を紀州より玉木・湯川(直光)御供して堺津へ入申候、三好方へ一味して高屋へ入被^レ申候也

足利季世記に

永禄二年五月根来衆河内衆ト一味シケレバ、十河民部太夫馳向日々戦争アリ、同廿三日長慶、摂州衆堺ヲ立、根来へ向ヒケル、根来衆ニハ丹下・安見加勢アリ、同廿九日合戦アリ、十河民部大夫打負テ数十人討死ス、松永申ケルハ、トカク河内へ打入、高屋ノ城ヲ責落シ、安見美作守対治アルベキ由、相議シテ、六月六日摂州ハ引退シケル、カクテ三好長慶摂州上下衆相催シ、河内国へ責入、十七八ヶ所ニ陣ヲトリケレバ、安見美作等、野尻单丹後・草部肥後守子自菖蒲介、カワリく打テ出テ、日々ノ足輕單マムトキナシ。

畠山高政ハ紀伊国ニテ普代衆一味蜂起シテ、河内ノ高屋ニ還リ入ベキ由、評定シテ中ニモ玉置弥九郎・湯川直光調儀シテ三好殿へ内通アリテ、己ニ此時力ヲ得テ玉木・湯川御供ニテ河内へ発向アリ、先ヅ堺津マデ上リ給フ、八月一日三好衆高屋城エ押寄、城下ノ民家放火シケレバ、安見・丹下以下不叶シテ、飯盛城エ引籠ル、高木本意ヲ遂ゲラレ、其日高屋城エ入給フ、同四日三好衆・加勢衆ハ天王寺マデ飯陣ナリ(畧)

扱テ湯川直光ヲ今度忠賞ニ河内ノ守護代安見美作守ガ代ニ補佐セラレケル。誠ニ面目身ニ余リケル。

六八、三好長慶畠山高政を伐つ

高屋に復叛する事の出来た畠山高政は、湯川直光の功労を賞し、安見直政に代つて、河内国の守護代としたが、その後之を罷め、長慶にもはからず、永禄三年五月再び直政を召出して河内守護代とした。長慶かくと聞いて高政の獨断専行を怒り、弟豊前入道実休と相謀つて之を伐たんとした。同年六月実休は四国勢を率ひて尾崎に乘陸し、七月河内に攻入り所在に高政・直政の軍を撃破り、連勝の勢を以て八月高屋城に迫った。十月十五日には高政を助けんとした、根来の衆徒も退散した。同年廿四日直政は飯盛城を捨て、堺に走り、廿七日には高政も高屋城を去ったので、十一月長慶は飯盛城に入り実休は高屋城に入つて、茲に河内国は三好氏の手に叛してしまった。

○永禄三年正月三好長慶父子上洛、長慶は修理大夫に補せられ、其子孫次郎義興(初名義長)は筑前守に任ぜられた。

細川両家記に

永祿三年五月中 畠山尾州・安見美作相談し又和議に候、然るに三好方へ無案内の事、難心得由にて実休修理大夫殿相談候て、則河内入りの調議乃由ニ候

七月三日 諸勢河内へ入 爰に玉櫛と云所に畠山衆楯籠入、首廿計捕 則若井と云所に四国衆陣取也。
十月十五日に 根来衆・畠山殿方衆合力して後巻して切負八十九人戦死と云 此外生捕七人三好方へ来由ニ候也

十月廿四日 飯盛城暖にて明渡也 安見方堺津へ被入候也

廿七日ニ高雄城も暖に成明渡 高政も又堺津へ入玉ふ也

十一月十三日に修理大夫殿 飯盛へ入城也

嚴助往年記に

永祿三年六月 河内高屋城與三筑衆之儀義絶 仍四国衆三好豊州已下悉罷立責之

足利季世記に

永祿三年六月 河内国畠山高政ハ守護代安見美作守遊佐等ヲ免許アリテ高屋へ入ラル、是ハ湯川直光田舎武士ニテ京家ノ作法無骨ニシテ国侍遊佐・安見ヲシタヒケレバ、高政此分ナラバ、国衆ニ背カレ悪カラント思ヒ、湯川直光ニハ名字ヲユルシ、畠山宮内少輔ノ家ヲ令_レ繼 宮内少輔トメサレ紀伊国へ還シ遣シ、安見ヲ呼出シ河内ノ郡代ニ補セラル。

三好長慶是ヲ聞テ大ニ怒リ、畠山殿此条我等ニ相談ナク、不忠ノ安見・遊佐ヲ還サル、事難心得 其儀ナラバ高政ヲモ責落セト舍弟実休ニ相儀シ、四国勢ヲ被催シケレバ、実休則打立六月廿四尼崎エ着陣ス(中畧)

同十月十五日 根来寺衆杉坊・岩室大將トシテ五百人高屋城ノ後巻シケルヲ、三好方押寄散々責戦ケレバ、根来衆打負八十九人討死ス、生捕七人マデ三好方エ召捕ケレバ安見美作守モ刀ヲ落シ、同十月廿四日城ヲ明渡シ堺エヒラカレケレバ、高屋城モコラエカネ、畠山高政モ遊佐河内守アツカイニシ城ヲ明渡シ、堺エ開給ヒケリ。

六九、畠山高政等泉州に侵入す

紀州に敗退した畠山高政は無念禁ずる能はず、何とかして河州を取返さんと機を窺つてゐたところ、永禄三年十二月には岸和田城將十河一存（長慶の弟）急死し、翌四年七月には近江の六角義賢が、細川晴元の次子晴之を擁して勝軍山に陣を構へ、三好氏に対して反旗を翻した。高政好機到れりとなし、安見・遊佐とはかり、紀伊国衆根来僧徒と共に和泉に進入し、十一月廿四日には三好実休の四国衆と戦つて勝ち、十二月には高屋の北なる三箇ノ城を取返した。

細川両家記に

永禄四年七月廿八日（一本廿日）江州六角殿は細川晴元入道（二清と号す）の御次男ノ御孫也、是を取頼み由にて諸浪人被集して二萬余騎にて、東山の勝軍山へ陣取給也、京田舎仰天也、然に又南方衆、泉州表へは根来衆・畠山高政・安見方一味して岸和田へ陣取也、是併去年十河民部大夫殿死去により出張由候也

足利季世記に

畠山方は高政衆・根来衆・其他紀州衆悉蜂起し岸和田辺エ張陣、去年十河民部大輔死去アリテ、岸和田城明ケレバ、此時遊佐・安見力ヲ得テ出張スト聞エシ。

長禄年五畿内兵乱記に

永禄四年十一月廿四日 三好諸勢取懸 於三白河口合戦 永原安藝守（重澄）・薬師寺兄弟・柳本兄弟・其外諸士討死 同日於三泉州 畠山殿・安見美作守・根来衆、興三好豊前入道実休四国衆合戦 四国衆随分数討死

七〇、泉州久米田の戦い

永禄五年三月五日 三好実休は岸和田附近なる久米田に陣したが、畠山高政は紀伊国衆・根来衆・安見等と共に、二手

に分れてこれを襲撃した。三好方は篠原長房をして根来衆・安見勢を破らしめたが、紀伊国衆湯川直光・玉置與九郎等これにあたり、篠原勢苦戦に陥つたので、三好山城守（康長）・同下野守・同備中守以下のものは、実休の手を離れてこれに向かった。実休本陣の手薄なるを見てとつた畠山方は、新手を以て之に迫つた。実休等奮戦したが衆寡敵せず、首將実休をはじめ討たれる者多数に及んだ。実休の敗死は、此地方の形勢に決定的変化を與へた。岸和田城の首將安宅冬康は阿波に奔り、高屋城も陥り、三好の諸城相次いで潰え、只長慶の拠れる飯盛城のみが残つた。

細川両家記に

明れば永禄五年壬戌三月五日に三好実休の陣取は和泉久米田と云処也。然るに畠山の高政、根来寺衆・安見衆相談し俄打出る。阿波勢も二手になり、根来衆・安見美作守一処に在ける処に、篠原右京衆大將にて切懸り、数刻責戦所に、根来衆切負て引返し、かれ共紀州の衆湯川扣へたる処へ崩かゝりけるに、三好山城守・同下野守・同備中守・其外諸勢是を見て、敵陣へ一同に切かゝりければ、大將実休の旗本には輓百騎も足らず扣たり。然共実休思惟なき大將也ければ、旗を進めて討て出らゝる。畠山の高政是を見て、可然透間ぞと思召けるか、相懸にかゝり一戦に及候処に、実休の運や盡られけん。大事の疵を被られけれ共一足も不レ退討死す。是を見て其場に有レ之親類若黨三十余人同枕に討死す。大將如レ此の上は敵を切崩、既に勝軍仕候諸軍も敗軍す。雖レ然畠山方も根来衆も三好方衆引退を見ても、跡を慕ひけるものなかりし也。不思儀に三好方負になりて、二百余人討死すと云。然は阿州衆も讃州衆も先々我国々へ皈国なり。高屋城も明渡也。然ハ高政入城也。然ども岸和田城安宅摂津守楯籠無異儀堅固也。暫被ニ相抱ニ後暖に成て退場也。

足利季世記に

三好物外軒入道実休ハ去年ヨリ和泉国久米田ト云所ニ陣取テ居タリケルガ、年内ハタガイニ合戦ヲ止メ越年シ、明ル春永禄五年三月五日畠山高政・安見美作守・遊佐河内守・根来衆ヲ引率シテ二手ニ分テ責来ル、三好方ニモ四国ニ篠原右京進ヲ大將トシテ根来衆ニ指向フ、一手ハ実休惣大將トシテ畠山衆ト馳向ヒケルニ、此衆イマダ矢合ナキ時分、根来・安見衆、篠原衆徒ト責戦、篠原衆打勝ケレバ紀州衆湯川宮内少輔・堀ノ内・玉木ニノ手ニテ責来ケルニ、篠原忽打負引退ケレバ、三好山城守・下野守ハ実休ノ手ヨリ引分レテ湯川ト合戦シ、前後相競欲^レ決ニ雌雄ニヲ、其間大將実休ノ陣人衆アラハニ成ケレバ 畠山高政荒手ヲ乱シテ切カ^レリケレバ、実休ノ本陣ノ足輕散々ニ懸負、己ニ難儀ニ及ビケレバ実休申サレケルハ、共シ運命盡スルト思切間ノカレテモ叶マジ、尋常ニ打死スベシ(中畧)

一族若黨三十余人引率シ勝ホコリタル敵ノ中エオメイテカケ入一人モ不^レ残打死シケル、実休ヲバ根来衆ニ往来、左京ト云モノ、突落シ首トリテ指上タリ、惣テ三好方士二百余人被^レ打首トラレニケリ。

嚴助往年記 永禄五年三月六日の條に

昨日七ツ時分於ニ外州三好実休入道・同名下野打死 其外人衆三百計 當座打死追々打死衆五千計云々 実儀可間之 岸和田ハ未落云々。

三好別記に

扱ひゝもりには連歌の會ありて、永義（長慶）・冬康・宗養・紹巴など列席す。三の折すぐる時分に実休討死の注進状を永義に捧る。永義一見して懷中し、座を不_レ動色を不_レ変 時に傍人「芦間にまじる薄一むら」と云に、座中つけわらずらひしに、永儀「ふる沼の浅きかたより野となりて」とありしかば、諸人皆入_レ興 冬康は古沼のと吟じ出されけると共に、珍重_リと云々。冬康は殊に歌道の達者にて「いにしへをしるせる文の跡もうしさらず ばくたる世ともしらじを」といへる歌をよみたる人也。連歌はてゝ後、実休討死の由を座中へ披露し、定めて敵発向あるべし。早く入洛せよと宗養・紹巴以下の客を飯し遣さる云々。

○安宅摂津守冬康は、當時岸和田城の守將たりし人であるのに、三好別記に連歌会に列席云々とある点いぶかし。

三好系圖に

之康・元長二子、四国守護 豊前守 法名物外軒実休、永禄五年三月五日泉州久米田戦死 年三十五

七一、河内教興寺の戦

畠山方は思ひがけぬ大勝を得たので、高政は高屋城に入り、同年（永禄五年）^{（一五六二年）}三月中頃から、三好修理大夫長慶の拠れる飯盛城を包囲したが、守り堅固にして抜く事が出来ない。四国及び摂津に在る三好勢は長慶の安否を気遣ひ、三好山城守康長を先鋒として、同筑前守義興・安宅摂津守冬康・松永久秀・其他摂津衆等無慮八千人、渡辺川を渡つて来り援けた。この時三好方より間諜を放つて畠山勢を混乱せしめたので、諸勢浮足たち、五月十九日高政は高屋城に引上げた。二十日紀伊衆湯川勢・根来僧徒等後陣をなし、河内教興寺に陣せるを、三好方の大勢一手となつて之を襲撃した。主將湯川直光をはじめ根来衆徒等三千余人面も振らず、敵中に切り勇戦力闘したが及ばず、直光以下死傷等なく、残黨も散り_くになった。飯盛城攻手の畠山勢この由を聞いて退却、安見美作守直政は大坂に奔り、畠山高政も高屋をすてゝ堺に遁れ、ついで紀州に退いた。かくて畿内の諸城皆三好氏に飯し、三好康長は高屋城に入った。京都東山勝軍山に陣してゐた六角儀賢も、事の成り難を見て飯国した。この一戦によつて畠山氏の勢力は、河泉の地より一掃せられる事となつたのである。永禄六年三月細川右京大夫晴元病死し、全年十月根来の主だちたるもの堺に来て、三好氏と和を結んだ。

細川両家記に

飯盛城には三好修理大夫殿楯籠堅固候也。然に安見美作守・根来寺衆一味して三月中比より近陣故、昼夜責ければ、城内難儀の由風聞す。然ハ四国・摂津国衆被_レ相談て、爲_二後春_一先陣に三好山城守康長、同年五月初に国を立上洛し、安宅摂津守、摂津国にては筑前守・同日向守・同久助・同下野守・同備中守・同松永弾正忠、摂州の衆を悉一味同心して渡辺川を渡越す。五月廿日に河内の教興寺と云処に、紀州の湯川方・根来衆陣取処へ切懸合戦有、三好方切勝て六百余人討取といふ。殊大將湯川直光方討死なれば残衆ちりぐに成行也。

飯盛城責衆、安見方根来衆此由を聞、則ちりぐに落行也。安見方ハ大阪へ被入由候、畠山高政高屋より又堺津へ御入乃由候、只一日河内・和泉・大和・山城・摂津五ヶ国河内方へ理運に成行事、前代未聞と申候也。飯盛の長慶運を被開、三好方大慶由候也。高屋城へは阿州衆三好山城守衆請取由候也。摂衆三宅出羽守ハ此時畠山方へ一味して、此日色を立候て、同五月廿日摂州豊島郡十里計放火共候つれば、如何成行候条、則晩景より我城を明浪人にて候。

足利季世記に

畠山方大ナル勝軍シテ悦事限ナシ、サラバシバラク休ミテ三好修理大夫長慶ノ籠リシ飯盛ヲ取巻テ責落セトテ、永禄五年四月五日ヨリ打立、同五月十九日マデ、日々責戦ケル。(中畧) 松永弾正方々エ催促シテ三好筑前守義興ヲ大將トシ、同日向守政康・三好久助・同下野守・四国衆ハ三好山城守康長・安宅摂津守冬康・松永弾正ハ不及申、八千余騎馳集リ渡辺川ヲ渡リ、五月廿日河内国教興寺表江押寄ケル、(中畧) 丹下・玉木以下悉ク聞之、大ニ驚キ、スハヤ昨日ノ雜説符号シテ遊佐・安見逆心アリ、高政ヲ可打トノ謀ニカクコン申ラント推量シ、諸人吾先ニト引キケレバ、夜中ニ高政モ烏帽子形ノ城エ引退キケル。紀州衆、玉木・湯川・根来寺衆後陣ニテ、夜明テ退ケルヲ、三好方一万五千一手ニ成テ追カケケレバ、湯川宮内少輔直光・根来衆三千人ニテ大勢ノ中エ面モ不_レ振切テ入り、十文字ニワリ付、追廻シケル間ニ、三好方ニモヨキ士千余人被_レ疵、三百人打死ス。紀州衆ハ湯川宮内少輔大將ニテ・同民部少輔・同神大夫・方田伊豆守・湊上野介・同紀伊守・龍神刑部少輔・富田半之助・貴志五郎・白樫五郎兵衛・飯沼九郎左衛門尉等也。石垣ト堀内ハ今度、不_レ登シテ国ニ留リ、彼等名代安宅紳助(堀内ノ名代)・妻良兄弟・山際兄弟二人(石垣名代)・神保右衛門尉 都合名ヲモ人ニ知ルル士八百余人、根来衆二百人打死也。安見・遊佐ハ石山ノ城エ落行、畠山殿ハ烏帽子形ニモ泳エズ堺エ落ラル。(下畧)

目良高湛の手記に

畠山高政此国御下向、湯川直光御語有テ、河州表へ之御上洛、則泉州久米田ニ三好実休打捕、其儘飯盛之城ニ三好修理大夫楯籠ヲ、五万余騎ニテ幾重ニモ取巻、四月五日より五月十九日迄寄取詰候得共 名城之事ニ候得者、其儘相抱候、三好津之守ト申者三好弟ニ而候、大阪天王寺表へ爲後巻中入仕候、然所ニ高政ハ五月十九日ニ高屋へ御陣ヲ被替、次日二十日直光ハ飯盛之陣迄教興寺へ被出合戦軍之仕合ニ而候へハ打負 直光打死被仕候 目良も兄弟三人、被官に山際・仲間四人以上、鎧下ニ而打死仕候。其時之打死逃死も有思々振廻共ニ候。鎧前ニ而相果候は神保殿・安宅新介父子・貴志殿・白樫方堅田・富田・飯沼九郎左衛門・龍神刑部・湯川家ニ而ハ湯河民部丞・同甚大夫・同大夫右衛門兄弟・湊上野・同紀ノ介・湯川家之人数七十三人・国衆面々人数五十余・根来寺人数二百余・以上三百余之打死ニ候。中にも目良兄弟ハ手前ニ而三十六人射ころし、其後鎧取大勢ニ渡合、太刀打無比類名誉天下ニ名をはつし、四国西国迄も無隠も候。家の語傳之ためニ如此ニ候、後日書留仍如件

永禄五年戊庚五月廿日

高湛

(花押)

○目良高湛は西牟婁郡下芳養村目良氏の祖、當時田辺に住し、別當法印右京之亮といひ、八千石を領せしが、湯川直光の軍に参加し、其の子湛清(弥次郎)・湛経(弥五郎)・重国(鶴之助十八才)の三名が教興寺で討死した。高湛は免れて皈郷し、子孫の爲にこの手記を残した。太平記に田辺別當とか田辺法印とあるものは、この目良氏の事と思はれる。永禄五年を庚戌とせるは、壬戌の誤記である。

長享年後畿内兵乱記に

永禄五壬戌五月十四日爲ニ飯盛城後巻ニ三好筑前・松永彈正・松山池田衆・伊丹・安宅・河州衆二萬余騎被_レ越_レ河 同廿日合戦 高政・安見・根来衆敗軍、紀州湯河討死、根来大將岩室坊逃忽ニ信貴山ニ数日後、岩成方爲ニ討手ニ相越岩室ヲ討取、飯盛ニハ三好修理大夫籠城、同籠衆 岩成寺町左衛門大夫吉成以下也。

二條寺主家記に

永禄五年五月廿日 於河州教興寺合戦湯河宮内大輔討死、根来衆已下千余人死。

○足利季世記には湯川直光を宮内少輔とあると符号せず。

日高郡湯川村大字小松原法林寺境内に湯川直光の墓碑あり。高さ三尺六寸許の宝篋印塔で、基礎の中央に「源祥岩宗吉大禪定門神儀」其左右に「永禄五年壬戌五月二十日」とありといふ。

続応仁後記に

敵徒畠山高政ハ去年ノ敗軍ヨリ浪牢ノ身ト成リ、其徒黨等身ヲ潜メテ手サシ出ス事モナラズ、因_レ茲 紀州根来寺ノ衆徒等モ彼方ノ一味ヲ離レテ三好方エ和睦有度由 頻ニ降参シケル程ニ、今年ノ冬其和議相調テ同十月十六日（永禄六年）根来寺ノ三將、杉坊・岩室坊・泉室坊皆同国（和泉）堺ノ津エ来リ、三人衆エ會談シテ即和平成就シケリ。

細川両家記に

永禄六年癸亥十月十六日ニ根来寺衆と三好方和談、於泉州參會

細川系圖に

晴元・澄元嫡男 六郎右京大夫 法名一清 号ニ心月龍昇院ニ世務二十年 後剃髮 永禄六年三月朔日 於ニ摂州富田村ニ卒 五十歳

七二、三好氏の頽勢

三好氏の全盛も永くはつづかなかつた。三好氏の不幸は永禄六年八月長慶の嗣子筑前守義興が、突如として芥川城に於いて卒去した事であつた。長慶は弟十河一存の子義継（初名孫六郎・重存・義次ともあり）を養嗣子としたが、愛児の早世は甚く長慶の意気を沮喪せしめた。加ふるに老獺なる松永久秀の魔手は、其弟安宅摂津守冬康に逆心ありとの松永久秀の讒言を信じ、前後の思慮もなく之を殺さしめたが、後其の無実なる事を知つて、深く後悔するところあり、其後は自ら政を見ようともせぬから、久秀は三好長禄・三好政康・石成左通等の所謂三好三人衆とはかつて、庶政を参決した。而して同年七月四日には一代の風雲児であつた長慶も、河内国飯盛城に於てまだ四十三歳の若さを以て寂しく逝去した。三好系圖に

義興修理大夫長慶子筑前守、早世 天下執權四年 永禄四年五月二十四日加ニ御相伴衆ニ 永禄六年八月廿五日卒 年二十二歳

長慶元長子 童名千熊丸・孫次郎・筑前守・修理大夫、天下執權二十五年 永祿七年七月四日卒 三年不_レ發_レ喪

七三、松永久秀と畠山高政

松永久秀及三好三人衆は足利義維の子義榮を將軍にせんとしたが、將軍義輝の彼等を喜ばざるを察して、永祿八年五月十九日不意に京都二條の第に襲ふて之を殺し、之より久秀及び三人衆の時めく世となつた。然るに後に至つて三人衆と久秀と威權を爭ふて確執止まず、三好の衆徒等二派に分れて兵を交ふるに至つた。全年十一月三人衆飯盛城を攻めて三好義経を奪ひ、高屋城に移して久秀に対抗せんとしたので、久秀は種々策謀をめぐらし、教興寺敗後紀泉の間に屏居してゐた畠山高政を取立てて、旧臣遊佐・安見等と和睦せしめた。

永祿九年二月畠山高政・根来僧徒・泉州衆等が三好勢を討たんとして和泉に入り、堺南北遠里小野に陣し、ついで河内に乱入したが、三月には堺付近に戦つて大敗した。

その後三好義継は三人衆と衝突し松永・畠山等と和し、永祿十年二月義継は久秀と謀つて堺に入つた。四月初め久秀は義継を奉じて大和国に入り、これより兩派の争戦やむ時がなかつた。

細川両家記に

永祿九年丙寅二月十一日に畠山高政・泉州国衆・根来寺衆被相談候て刃門城と一味して其勢七千余騎 堺南北遠里小野迄被陣取由に候也。然に又同二月十二日に松永方の城、摂州難・太喜山を三好の三人衆方淡州十人衆・安宅方大將にて取懸て合戦有、多喜山衆負討死首十一安宅方へ討取と云。同十三日に畠山の高政・同安見美作守・泉州の国衆根来寺衆一味して河内表へ打廻也。然ハ三好方も高屋城より打出鉄砲いくさ計にて双方被打候也。同十七日に三好方高屋城より左京大夫殿始て、御同名衆其外諸勢壱万三千計打出堺際へ押寄られければ、高政・安見堺より打出、泉州衆へ家原より取出、上芝と云処にて合戦有。何れの国々にも畠山方切負て三好方へ打取首数三百六と注文有。然ハ畠山殿も安見美作守も境中へ忍入なり。軍打果由候也 和泉国衆討死して残衆岸和田へ被籠由候、その已後に八月中頃三好方へ販来由候、三好方ハ境へ被打入本望の由に候

多門院日記に

永祿九年二月十七日条に 於_二河州_一有_二合戰_一三人衆得_二大利_一了、泉州之陣破數百人討死了 畠山・遊佐皆以堺江逃入了。

十九日条に 一昨日(十七日)於_二河州_一大合戰在_レ之 畠山、遊佐方打負、悉以堺津江追逃了并泉衆州數討死事終了云々、一定歟不_レ知 追々一定之由也、

(十八日高屋城ニテ実檢ノ首四百六十三来了、惣ハ千余シ討取云々)

永祿十年九月二日の条に 根来寺衆去晦日、紀州イトノ郡ナグラト云城迄、連判衆二千ほどにて立了、風森城に當国(大和)へ可_レ入之由沙汰、依_レ之越智ふせ脇さわぐ由申来了。三日条に一播州別所人数数千ほどにて、番替えに大佛来了。一根来寺衆立により南わき物忿之由申来了。四日条に吐田郷少々放火、根来寺入歟ト消_レ肝了。五日条に 今朝早旦より風ノ森越ニ根来寺衆・屋形衆(畠山高政)三千ほどにて打入幸田城_{カインダ}へ取詰寄衆仕損、吐田ノ内持田・梅田兩人根来ノ蓮花谷円明院右京ト申者 以上首四ツ打取手負七八十ほど在_レ有 散々ニ追散シ寄衆イトノ郡迄引退了。今ノ分ハ不_レ可_レ有_二殊儀_一歟

十五日条に 一昨日(十三日)河州エボシガタノ城へ(長ヤブノアタリ歟)根来寺衆寄テ、散々ニ仕損了ト云々、首四五十此表へ来了、追々ニ来了。

七四、畠山高政また高屋城に入る

(一五六八年)
永祿十一年九月織田信長の軍勢京洛に入るに及んで、その兵威近畿一帯を圧した。

同年十月には三好義経(継)・松永久秀・畠山高政等は摂津芥川城にて信長に謁して款を納れた。信長乃ち大和一国を松永久秀に與へ、河内半国は三好義経に、残り半国を畠山高政に與へたので、高政はまた高屋城に入ることができた。

細川兩家記に

當時(永祿十一年)一乘院殿(足利義昭)も信長も芥川城へ御入城候。然バ三好左京(義経)大夫殿・松永久秀(霜台)も御所様信長へ芥川城にて御礼申之由候。このとき左京大夫殿へは河内半国渡也。残半国は畠山殿へ渡由申候也。霜台へは大和切取次第之由候。摂州は和田方・伊丹方への由風聞候也。

続応仁後記に

今日二日（永祿十二年七月）即公方家小清水城エ入御有ケレバ、信長ハ芥川ノ城ニ陣取近年内通ノ味方、畠山尾張守高政・三好左京大夫義次・松永弾正忠久秀・同右衛門左久通（久秀子）等・其外今度降参ノ輩、日々引モ切ラズ、小清水ノ御所ニ参上、（中畧） 扱河州ハ半国ニ若江城ヲ安堵シ、三好左京大夫義次ニ被下剩、公方衆ノ御妹婿ニ被成下、残而半国ニ高屋城相添エ畠山高政ニ賜ル、是ハ先頃三好康長高屋城落去ノ後、即高政本領ナレド、安々ト入替テ當城ニ居住セシ故也、同猶子三郎ニハ公家方御一字ヲ賜テ畠山左京大夫昭高ト号シ、是ヲ高政家督ニ定メテ、信長ノ姪婿トス。（下畧）

粉河寺文書に

就御入落之儀、被成御内書候條 以使申候、此刻可被抽忠功旨、御請肝要候、然者天下之覺別而可爲快然 猶

豊後入道 遊佐勘解由 左衛門可申候 恐々謹言

七月七日

粉河寺年預御坊

秋高 判

○此文書は足利義昭入洛につき、畠山秋高（初秋高といひしならん）より粉河寺へ與へしものと思はれる。

七五、畠山高政紀州に隠退し昭高家を継ぐ

河内高屋城に復皈せる高政は家老遊佐河内守信教・安見美作守直政等の權勢己を凌ぐを見て喜ばず、兩人を除かんとしたが、却つて危険己の身にせまったので、せん方なく高屋城を出でて紀州に去った。そこで遊佐・安見相談して、高政の弟昭高を迎へてその主とした。

足利季世記に

其年ノ秋（永祿十二年）^{（一五六九年）}ノ比ヨリ畠山高政ト家老遊佐河内守・安見美作守ト不快ノ事アリ。是ハ河内半国ノ領地、

遊佐ハ代々守護代ニテ大名ナレド威勢主ニ益リケリ、（中畧） 主ノ高政彼等ヲ持アツカヒ 先ヅ内々遊佐ヲ詰セラルベシト謀ケレドモ叶ハズ、却テ此ノ事彼等ニ知ラレ遊佐・安見ガ爲ニ取籠ラルベキ模様ナレバ、高政セン方ナクテ河内ノ屋形ニ持アキタリ。紀州ニ隠居セントテ自ラ高屋城ヲ出サル。去程ニ遊佐・安見評定シテ高政ノ弟左京大夫昭高ヲ公方エ申上ゲ、高屋城ニ入テ畠山ノ家督ニ居エケル。是ハ信長ノ妹婿（姪婿トモアリ）ナ

レバ其手次ヨシト遊佐河内ノ計ヒケル。高政ハ紀州ニ隱居アリケルヲ、後ニ公方義昭ヨリ召出サレ、若君ノ御モリニ付ラレケルト聞エシ。

○高政の事について、両畠山系圖に母宮原隱岐守女・修理亮尾張守・法名一空・夢宝守殿・高室空外云。(一五八七年) 天正十五年十月十五日觀心寺卒、五十歳とあり。

七六、野田福島の陣と紀州勢

さきに織田信長のために破られて四国へ下った三好の残黨はその後再起をはかり、(一五七〇年) 元龜元年七月摂津中島天満の森に陣取、野田・福島に城塞を拵へ、勢漸く盛んであった。雑賀の鈴木孫一はこの時三好勢に参加してゐる。信長これを聞き、美濃・尾張・三河・遠江の大兵を率ひて上洛し、八月廿六日には摂津天王寺に陣した。所在の豪族織田氏に応ずるもの多く、九月四日には根来の衆徒数千人之に応じ、畠山衆・紀州の湯川・玉置の名代の勢一千余人も来たりて、天王寺の陣に加はった。ついで野田・福島へ押寄せ合戦に及んだが、偶々朝倉・朝井の勢京都へ攻上らんとするの報あり、同月廿三日開陣した。

足利季世記に

三好方悦淡路エ打越安宅殿ト相談シ和泉ノ灘エ押渡ル、先ズ細川六郎殿・同右馬頭殿ノ組衆・三好彦四郎殿(細川讃州息男ナリ)ノ名代二三好山城入道笑岩・同子息徳太郎・三好三人衆、三好日向守入道北斎其子兵庫助・三好下野守其弟爲三入道・石成主悦助是等ヲ三人衆ト号ス。其外三好治部少輔・同備中守・同帶刀左衛門・同久助・松山彦十郎・其弟伊澤・篠原玄藩・加地權助・塩田若狹守・逸見市原・矢野伯耆守・平木勘右衛門・三木判大夫、紀州ノ一揆雜賀源一等ヲ相催、讃州ヨリ十河衆ヲ合其勢一万三千人。七月二十七日摂州中島天満ノ森エ陣取、野田・福島ニ堀ヲホリ廻シ・屏ヲ付・矢藏ヲアゲ・河ノ浅キ所ニハ乱杭・逆茂木引テ楯籠ル、(中畧) 同七月廿九日淡州衆安宅長太郎殿一味・族一千五百余人兵庫着津。八月九日尼崎エ陣取、八月十三日此勢伊丹エ手遣アル、(中畧) 又河州古橋ノ城ニ畠山衆・三好三京大夫楯籠ル、是ハ若江ノ城・高屋ノ城ヨリ人数ヲ分テコソ置タリ、四国勢野田・福島ヨリ打テ出テ被責ル、終日ノ軍ニ古橋ノ城衆打負二百余人討死也。

去程ニ四国ノ逆徒、野田・福島へ出張ノ由注進頻リナリケレバ、信長承リ、美濃・尾張・三河・遠江衆ヲ催シ

其勢三万余騎、八月廿四日上洛有、公方様上エ出仕ヲ遂ゲ、同廿五日牧方ト云所ニ着キ、同廿六日ニ天王寺ニ被陣取、諸軍勢ハ渡辺・津村・上難波・下難波・木津・今宮・郡戸ニ陣ヲ取、同二十七日三好左京大夫・畠山昭高・松永山城守・和田伊賀守・茨木佐渡守・池田筑後守・伊丹兵庫守頭・塩川伯耆守・有馬源一郎殿・和泉以下悉ク信長エ馳加リ、中島内天満森エ陣取ル、(中畧) 同日(九月四日)紀州根来寺衆、岩室・杵坊五千人引率シテ信長ノ手ニ加ル。又畠山殿衆、玉木・湯川ガ名代ノ勢一千余人、信長エ加勢シテ天王寺ノ陣ニ加ル。(中畧)

九月廿三日曉ヨリ開陣也。(中畧) 皆々城ヘ皈ル、玉木・湯川・根来ハ近所ニ領地モナケレバ、メイワクスルコトカギリナシ。(中畧)

信長公記に

元龜元年^(一五七〇年)庚午九月十二日野田・福島の十町許北にゑび江と申在所候。公方様信長公御一所に詰陣に御陣を居させられ、元陣は勿論夜〳〵に土手を築き、其手〳〵を奥塀際へ詰よせ、其数を盡し城楼を上、大鉄砲にて城中へ打入被責候。根来・雜賀・湯川・紀伊国奥郡衆二万許罷立、遠里小野・住吉・天王寺に陣取候。鉄砲三千挺在之由。毎日參陣候て被攻候。(下畧)

七七、畠山昭高 三好松永と争ふ

相州少林寺藏靈陽院殿文書卷尾書に(後鑑による)

元龜三年二月下旬、畠山尾張守昭高・同家老遊佐河内守信教逆心之雜説、三好義継・松永弾正久秀言上。是ハ譽田古市領之知行境目ヨリ相論事起、其時信長在洛、公方雷陽院義昭公相談之、依畠山理運、信長ヲシテ高屋城ヲ攻落サシム。此城昭高先祖代々居之、此故ニ昭高ニタマフ。

○此比昭高が高屋城に居られた筈。攻落云々稍疑はし。

信長公記 元龜三年壬申三月廿四日の条に

去程に三好左京大夫殿、非儀を思食立、松永弾正・自右衛門佐(久通)父子と被仰談、対畠山殿、被及鉾楯候、安見新七郎居城交野ヘ差向、松永弾正取出を申付候。其時之大將として山口六郎四郎・奥田三川兩人衆勢三百

許取出に在城也。

信長公より可討果之旨にて被遣御人数、佐久間右衛門・柴田修理亮・森三左衛門・坂井右近・蜂屋兵庫・齋藤新五・稻葉伊豫・氏家左京亮・伊賀伊賀守・不破河内・丸毛兵庫・多賀新左衛門・此外五畿内公方衆を相加爲後詰御人数、被取出を取巻、志々垣結まはし被置候処に風雪の粉に切抜候也。三好左京大夫殿は若江に楯籠、松永弾正は大和之内信貴之城に在城也。息右衛門佐は大和の夢門院に居城也。

○三好義繼は(二五七三年)天正元年十一月、織田氏の部將左久馬信盛の爲に攻められて敗死し、三好の宗家はここに亡びた。

七八、畠山昭高自殺す

足利季世記に

其頃河内半国 主畠山尾張守昭高ト守護代遊佐河内守ト不快ノ事アリ、是ハ遊佐ガ威勢絶大ニシテ主ヨリ大身ナレバ 昭高ノ家人トモ自ラ遊佐ガ被官ノヤウニ成行ケル間 昭高ノ近臣トモスゝメテ可討取由評定ス 此事遊佐方エモ聞エケレバ 河内守病氣トテ出仕モセザリシカバ 如何セント昭高衆迷惑ス 遊佐方草部肥後ノ守・野尻丹後守一味同心ノ族相催シ己ニ却テ昭高ヲ可討ト見エシカバ 昭高ノ家老安田ト云者申ケルハ 此事ノ起リハ我遊佐ト不快ナレバ 昭高ヲススメ遊佐ヲ可討ト申成シケリ 昭高ニ科ナシ我張本ナリト申テ紀州エ落行ケリ 遊佐是ヲ聞テサコソアラン 安田ト吾ト不快ノ事ト常ニ意趣ヲナシケルガ 今昭高ノ御意ト号シ逆心仕タリト存ル由ニテ 昭高エハ曾テ恨ヲ申サズ常ニ不替出仕シケル 然トイヘドモ遊佐ガ家来野尻・草部・和田・和泉寄合テ トカク昭高ヲ奉殺テ高屋ノ城ヲ取ベシトテ 昭高衆ヲ色々謀不残味方ニナシテ 後二元龜二年六月十五日高屋ノ城エ押寄、昭高ヲ攻ケレバ 折節人数ナク足弱ノタグヒ計ナリ 昭高方ニハ杵原又大夫・茅原又兵衛・生熊市太、大將トモニ四人並ニ青木道鉄ト云町人 昭高ノ恩ヲ蒙リ常ニ出入ケリ 此時參會ケレバ退候ヘト云ケレドモ少モ不憶中々可退体モナシ 以上五人切テ出テ終日合戦シ数百人切捨ケリ 晩景ナリケレバ勢盡キテ五人一所ニ自害シケリ カクテ昭高ヲバ討ケレドモ 彼妻室ハ信長ノ妹ナレバ追ヒ出ス事モナラズ 則此人ヲ城主ト仰テ遊佐彼名代トシテ暫く有ケリ 此時河内烏帽子形ノ城ニ宮崎針大夫・同鹿目ノ助ト

云者籠ケルヲ 草別肥後守ガ子ニ草部菖蒲助押寄急ニ攻ケレバ 城ハ落テ宮崎退キケルガ 其夜ニ宮崎ガ一類
三宅志摩守・椎井因幡守・伊智地文大夫ヲカタラヒ 夜討ニシテ烏帽子形ノ城ヲ取カエシ 菖蒲ガ首ヲ打取テ
會誓ノ恥ヲ雪ケリ 其後紀州ニ有シ安田是ヲ聞テ 紀州ニテ人数ヲ催シ高屋ノ城エ押寄 度々合戦シテ後ニハ
遊佐并草部・野尻ヲモ追落シテ城ヲ取返シケル 野尻・草部ハ大和国エ落行 宮崎針大夫・同鹿目ガタメ討レ
ケルト聞エシ

佐久間軍記に

天正二年(一五七四年) 畠山口高家臣 遊佐河内守殺ニ照高ニ国中大乱時 保田若狭守通信長公使ニ佐久間信盛ニ遊佐ヲ討シム

保田養子保田久六安政 進ニ先登ニ云々

高野春秋に

天正二年冬十月遊佐河内守自ニ高屋城ニ来奔

遊佐誠ニ主君義(昭)高ニ家士騒動 信長公俟レ時而急攻故也 討ニ和田氏ニ遊佐氏河州平治レ矢

畠山系圖に

昭高、畠山左衛門督、爲織田信長以高藤山城守息女養子、嫁昭高、甥貞政幼稚之間継家督、天正元年家臣遊佐
川河内守信教逆心 六月廿五日、於河州生害、廿九歳、法名釈迦寺殿高源道有

昭高生害の年月諸説区々たること前記の通であるが、足利季世記の元龜二年とあるのは、明らかに間違ひと思はれるの
で、天正元年か二年の何れかであらう。

七九、畠山氏の末路

昭高が高屋城に於て自殺してからの畠山氏は、全く河内国に於ける勢力を失ひ、僅に紀州にあつてその余端を保つてゐ
たやうである。昭高の跡を継いだ高政の養子貞政(高政の弟政の子)が在田郡岩室城に在つて附近の地を領有してゐた。
織田信長が石山本願寺と事を構ふるや、貞政は雜賀・根来の徒に擁せられて、本願寺に黨して兵を摂泉の地に入れたる
事あり、その後羽柴秀吉が徳川家康と小牧山に戦へるとき、貞政は遂に徳川氏に応じて兵を起さんとしたが果さず、
天正十三年三月秀吉南征のとき城を焼いて逃れ、其終なる所を知らずと伝へられ、其子孫についても確かな記録がない。

今諸書に散見する記事を抄録してこの稿を了する事とする。

両畠山系圖に

貞政、政願ノ子 左衛門佐、母湯河宮内少輔直光女、実式部少輔女、高政乃養子、天正元年有佐河内守信教反逆、昭高生害、畠山已絶、高政屢難廻再興計畫、遂不達本意、於岩室城卒、其後貞政保持宮原矣、秀吉公発向時退去宮原、閑居撰小平野莊、寛永十八年三月七日於京東山禅林寺逝去、八十五歳、法名円覺院玄心覺山

豊公遺文所載 天正十三年三月二十五日 羽柴秀吉ヨリ小早川左衛門佐に宛たる文書の一節に

廿四日に雜賀表へ被進、土橋平之熙城先手之者共取巻候処に夜落に行方不処被成候、此表依爲多人數、手を分、千石權兵衛尉・中村孫平次・小西弥九郎・其他人數、至湯川館差遣候処、畠山式部大輔・村上六右衛門親子三人、柏原父子・根来寺法師・蓮花院以下、數多討果、畠山居城戸屋城乗捕候、三日之内ニ泉州・紀州任、存分候。(下畧)

畠山系譜に

長政子名千鶴丸・左衛門尉、剃髮光安・法号心月 昭高卒時僅四歳、乳母懷之、潜逃和泉堺邑、寄宿于其夫瀧野次右衛門之重宅、之重養旨之、政長髮改光安、居于洛之今出川、以醫爲業、初避難時持卿守脇指去、梢長家貧而売之、傳呼畠山卿号也。

高野春秋に

文禄四年夏六月十五日花王院快翁遷化。

此僧者、畠山山城(尾張)守昭高之息也。保田三介跡式領三千五百石、天正末・文禄初任官大和大納言卿同前領之 出仕郡山城中 本自法師民者故信長攻山之時防秀口

徳川実記 寛永元年十月の条に

畠山民部政信江戸に来たり、朝参に列せんことをこふにより、家士扶助料として撰津八部郡の内にて三百石給ひ、歳首五節登營せしめらる。こは故紀伊国岩室の城に有し、畠山左衛門佐貞政が子にて、紀州を没落せし後、撰州に隠れすみ、御上洛の頃は毎度出て拜謁せしとなり。

(終)

(附
記)

以上私の手許にある乏しき資料によつて、記述したのであるが、随分誤謬もあり、遺漏も多しと存じます。どうぞ御覧下さいまして、御気附きの点は細大となく御指教下いますやう、切に願ひ申し上げます。近頃原紙もインキも質が悪くなり、文字のはつきり出なかつた所が少なくありません。御判読下さい。

昭和十七年十二月一日刊

大阪府豊能郡南豊島村

大字原田九四六

宇井縫藏

(非売品)

紀州畠山記訂正と補遺

其一

一、文正元年^(一四六六年)熊野山新宮に芳養庄を寄附した政国といふのは、能州畠山氏の始祖満則(初名満慶)の四男二郎政国の事で、それが義就の猶子になったものと判った。

一、畠山基家追討の条に附記した大乘院旧記^(一四六七)元年六月九日及十九日の記事に、畠山次郎とあるのは基家ではなくて政国の事であつて、その比紀州にあつて活躍してゐたものと考へられる。

一、その政国はその後義父義就と不和となり、越前に於て殺されたことが大乘院旧記^(一四七〇)文明二年十月五日の条に

畠山義就の猶子 於越前国朝倉手打^レ之也、父子不和故如^レ此、更子細在^レ之故也、畠山大夫義忠之舍弟也云々と出てゐる。義忠は満則の長子である。

一、明応二年^(一四九三)政長と戦つた畠山二郎といふのは、義就の子義豊(基家)の事である事は、親長記明応二年二月十五日の記事によつて明かである。そしてそれが蔭涼軒目録同じ日の記事に、乱法師殿とあるのと同一人であることも判るが、その兄の修羅法師と云ふのがあつたのか、その点はつきりしない。之等の記事によつて義豊(基家)は義就の実子としてよいと思ふ。

一、畠山義英高屋城を攻むるの條に「越智家全は窃に植長及遊佐順盛を助けて、遁れさせた」としたが遊佐順盛とするのは不當のやうに考へられるから、「植長及被官遊佐某」と訂正する。

(附記)畠山二郎政国については、上野俊次氏の示教を忝ふした。深く御礼申上げる。

紀州畠山記訂正と補遺

其二

一、十八頁熊野本宮神輿動座について、平八洲史氏の御注意によつて、雑賀氏の「南紀熊野の説話」に詳しく書かれてゐる事が判つた。今同書に載せられた後崇光院の御日記「看聞御記」の一節を転載する。

応永廿五年^(一四一八)四月七日晴 聞 熊野神輿御動座被訴守護云々。

同年四月廿四日晴云々 抑聞熊野神輿奉振、紀伊国田那辺二発向、守護畠山右衛門督入道於此所防戦、然間田

那辺二神輿振弃、熊野勢二里許引退、守護勢乘勝追懸、於山中嶮岨、熊野勢返合責戰之間、守護勢打負、或海中二沈、死者不知其数、於山中被討侍名寫七十余、其外雜兵不知数云々、河内勢若干被討了、紀伊国人裏返守護勢打負云云、畠山陸梁、重可下討手之由申、但神訴之間、自公方御成敗被成御教書了、神訴落許云々、濫賜神領守護違背之故云々、畠山受病神敵故歟。

一、義就の願文中にある永山寺といふのは、山本新太夫氏によれば、大和五条町吉野川上流音無瀬川沿岸の栄山寺の事ならん。

一、義就の拠った岡ノ城と云ふのは、之も山本氏によれば、那賀郡川原村大字丹生谷山中彈正忠の故地ならん。（紀伊続風土記）

一、義就の長子修羅法師の事については、上野俊次氏の示教によつて、大乘院雜事記に次のやうな記録のある事が判つた。即ち同書に

文明六年九月十九日畠山右エ門佐の息六七歳歟、相其母昨日没落云々、義就の息兄七才、弟六才、悉皆二人云々

之によつて考ふるに、修羅法師と乱法師とは一つ違ひの兄弟で、何れも義就の実子であるが、兄の修羅法師が早世したので、弟の乱法師が家をついだのである。

一、畠山弥九郎についても、上野氏から證如上人の天文日記に書かれてゐるとの教示を得て、畠山弥九郎と畠山在氏とは別人である事が明かになった。即ち畠山弥九郎と云ふのは畠山播磨守の事で、畠山植長の弟といふ事が判つた。

按ずるに享祿四年^(一五三一年)比植長が紀州に退いた後、遊佐河内守長教^(一五四二年)（新次郎、後二郎右衛門尉といふ）が高屋にあつて実權を握つてゐたが、其庇護によつて植長の弟弥九郎が高屋城に入つて、天文十一年三月植長が高屋入城に至るまで城主となつてゐたものと思はれるし、植長入国後城主の地位を退いたやうで、植長の没後家督をついだ畠山四郎晴熙と云ふのが、この弥九郎と同一人であるらしい。尚他日の考證をまつ事としたい。

畠山在氏は俗名小次郎右衛門督といふ。兄義宣（義堯）が高屋城に於て自殺後暫く浪人してゐたが、其後木沢長政（信貴城に居る）の援助により皈国して飯盛城にでもゐたらしく、天文十一年三月長政敗死の後再び浪人となつたが、其後について今の処明でない。

天文日記に

天文五年五月十八日 又播磨守とて尾州弟高屋に遊佐新次郎婦・民部卿婦とひとつになり屋形など申とて其か

たへ書狀並太刀馬代遣候

同年七月四日、七年畠山弥九郎當高屋屋形へ入城之儀以書狀一腰馬代遣候

同十五年十二月廿八日 畠山播磨守へ就爲惣領名代移住彼亭之祝儀太刀馬代遣之

天文七年正月二十一日 畠山右衛門督(小次郎事也)就還住之儀太刀馬代遣候て然可之由依木沢意見今日遣候

同十二年四月廿四日 從畠山右衛門督、木沢中務大輔・平若狹等有音信、爲使譽田遠江守来也、右衆何も牢人也

○追録すべく新資料沢山あるも、之は他日改刷の際に譲る事とした。

(龍 水 記)

後記

- 一、本書原本は芝口恒楠先生所蔵にかゝり、半紙版謄写印刷なり。
原本頁数一八〇頁、補遺二枚にわたる。
- 一、昭和廿七年十二月初め写本を始め、廿八年一月五日了之、同日製本す。

昭和廿八年正月五日 此日窓外冷雨ふることしきりなり。

於 絃柿庵 清水 長一郎

活字化を終わって

先人の郷土資料をパソコンに起こし紹介する毎日を送っているつもりですが、酒量の増えると共に、下手な横好き、地区の方々・同窓生・趣味を同じくする人などからの問い合わせ・その他色々雑用あり、アップが大変遅れました。活字化にあたり宇井先生昭和十七年（私の生まれた年）の引用文献どうして集めたのでしょうか。

日高の地方の中世資料、豪族湯川・玉置（湯河・玉木）を知る良い資料だ。
一部幼↓初とすべきか、その他色々判読不明な所や誤植も多いと思います。

平成二十一年（二〇〇九）年六月二十二日（月）

清水 章博